

## 施策・基本事業の体系整理について

### 【これまで】

昨年度は主に、環境変化に伴う新しい課題など、後期基本計画で解決すべき課題について検討しながら、後期基本計画策定に向けて、基本構想を変更する必要があるかどうかに関して検討してきました。

その結果、後期基本計画は、現状と課題を精査し、各政策に紐付く基本事業の取組内容や成果指標などを必要に応じて見直すこととし、基本構想は変更しないこととしました。

### 【令和7年度第1回・第2回で検討していただきたいこと】

後期基本計画策定に向けて、継続するもの、廃止・縮小するもの、改善が必要なもの、新たに取り組むもの、また、施策・基本事業の成果のあり方について、市民にとってより分かりやすいものとなるよう、ご意見をお聞かせください。

なお、参考までに、次のページ以降の前期基本計画に、これまでの総合計画審議会や市役所内部の会議等で出てきた意見を記載してみました。これらを参考にして、ご意見いただけたらと思います。

施策  
01-01

## 防災・減災対策の推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀市の将来の姿)

1  
安全  
安心

大規模災害の経験をいかし、みんなの力で災害に強いまちが形成されることで、安全・安心に暮らすことができています。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
まち(市民、地域、行政)の ① 防災・減災体制に安心感を持つ市民割合	成 果	58.9% (R2)	↗	市ア	市民の地域防災・減災に対する認識を見る指標です。

4  
生活  
環境

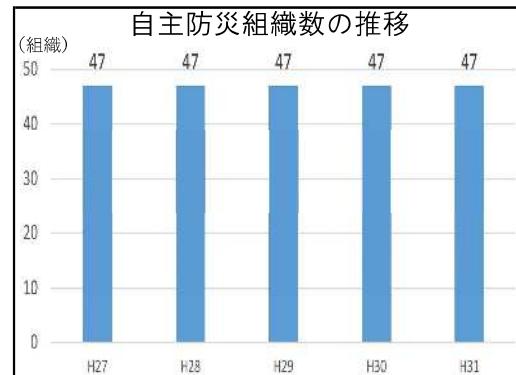
- ・学院大跡地に建設予定の複合体育施設の防災上の位置づけ
- ・中央公園に整備するスケートボードパークの防災上の位置づけ
- ・ハード面の整備は一定程度完了。ソフト面での自助共助の意識の高まりをどう展開させるか
- ・震災経験のない子たちに、どのように伝承し、風化を抑えられるか、危機意識の醸成

5  
産業  
活気

施策を取り巻く状況

6  
地域  
創生

- ・東日本大震災\*において、市域の約3分の1が大津波により浸水し、甚大な被害が発生しました。

7  
行財政  
経営

- ・東日本大震災後、ハード面では国、宮城県、多賀城市が一丸となって津波被害を軽減するための防災施設等を整備し、ソフト面では官民問わず様々な防災・減災や心の復興に関する取組が行われています。特に、防災復興支援拠点\*の中核として、さんみらい多賀城イベントプラザ(STEP)内に一時帰宅困難者の受入れスペースの確保や備蓄倉庫を整備しています。
- ・自然災害等における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、自治体や民間事業者との間で災害時相互応援協定を締結しています。
- ・平成25年10月に減災都市戦略を打ち立て、「減災都市 多賀城」を宣言しています。また、平成27年3月にはレジリエントシティ\*として、国際連合から承認を受けています。
- ・激甚化や頻発化する気象災害により、河川の氾濫や浸水害が全国的に多発しています。また、世界的に大流行を引き起こす感染症が発生し、経済活動への甚大な影響のみならず市民社会に大きな衝撃と不安を与えています。こうした様々な危機に対する迅速な対応への重要性が、より一層増しています。
- ・東日本大震災やその他の災害を通して得た経験から得た知恵や経験をまちづくりにいかしていく必要があります。
- ・消防事務については、塩釜地区消防事務組合において広域的（塩竈市、松島町、七ヶ浜町、利府町）に共同で実施しています。

施策別計画

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
01 1 01 1 01 1 01 1 地域防災力の促進（自助・共助*）	防災・減災への取組を周知、支援することで、各種災害から自分自身や家族の命と財産を守るとともに、地域で助け合うことができています。	① 災害への備えをしている市民割合 ② 災害時に地域で助け合いができると思う市民割合	成果	54.8% (R2)	↗	市ア
01 1 01 1 02	防災施設の保全をはじめ、自助や共助への支援を行ってことで、災害に強いまちを実現することができます。	① 災害時に職員として果たすべき役割や初動を理解している職員割合 ② 災害用備蓄品の備蓄率	成果	100% (R2)	→	職ア
01 1 01 1 03	東日本大震災をはじめとする大規模災害の経験から得た知恵や教訓を後世に伝えることで、その経験をまちづくりに反映することができます。	① 市民に災害経験を伝承する機会を設けた数 ② 災害の経験を周囲に伝えている市民割合	成果	5回/年 (H31)	5回/年	業務



防災訓練の様子



防災・減災アーカイブス  
たがじょう見聞憶

個別計画	・多賀城市地域防災計画
------	-------------

用語解説

・東日本大震災

平成23年3月11日（金）午後2時46分に発生した、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震をいいます。世界的にみても1900年以降に発生した地震のなかで4番目に大きな地震でした。

・レジリエントシティ

災害に耐え、乗り越える力のある都市をいいます。

・防災復興支援拠点

基本構想の土地利用のあり方において八幡字一本柳地区に設定しており、東日本大震災における甚大な被害を踏まえ、今後の災害に備えて防災・減災と産業復興を支援する拠点をいいます。

・自助・共助・公助

大規模な災害被害を軽減する取組であり、自分の身は自分で守る（自助）、地域でお互いに助け合う（共助）、行政が行う対策（公助）をいい、その連携が重要となります。


**施策  
01-02 防犯対策の推進**

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1  
安全  
安心

犯罪に関する総合的な取組が進み、市民一人ひとりの防犯意識が高まることで、みんなの力で犯罪に遭わない、起こさせない地域が形成され、安全・安心に暮らすことができています。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 刑法犯認知件数	社会	480件/年 (H31)	—	業務	被害の届出などにより警察が認知した事件の数で、犯罪の社会状況を見る指標です。	
② 犯罪が少なく、安心して暮らせる地域になっていると思う市民割合	成果	79.2% (R2)	↗	市ア	市民の地域犯罪に対する認識を見る指標です。	

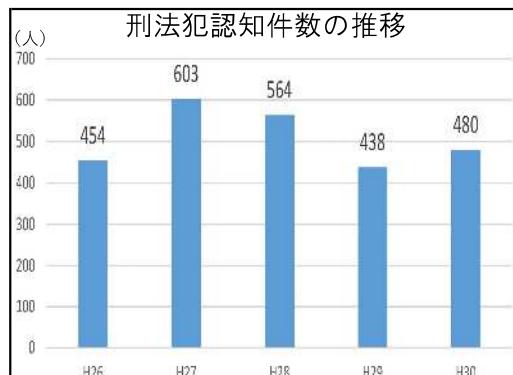
施策を取り巻く状況

4  
生活  
環境

- 市民が安全・安心に暮らすことができる地域社会の実現に向け、平成20年4月に「多賀城市みんなの笑顔を守る防犯まちづくり条例」を施行し、協働による防犯まちづくりを推進しています。

5  
産業  
活気

- 刑法犯認知件数の約8割を窃盗犯（自転車盗、万引き、車上ねらい）が占めています。



- 多賀城駅周辺の再開発に伴い、平成29年に多賀城交番が多賀城駅前に移転し、多賀城駅前周辺を中心に犯罪抑止に繋がっています。

- 市内各所に防犯街路灯が設置されており、夜間の犯罪抑止に繋がっています。また、防犯街路灯は、LED電灯リース方式により、市内全てのLED化が完了し、長寿命化が図られています。

- 犯罪抑止を目的として、多賀城・七ヶ浜商工会で、多賀城駅前に防犯カメラを設置しています。

施策別計画

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
-------	------	-----	----	-------	-------	----

01 02 01	地域ぐるみでの防犯体制の促進	防犯意識の醸成を図り、地域の結束力を高めることで、市民一人ひとりの防犯意識が高まり、犯罪に遭わない、起こさせない地域を形成することができます。	① 防犯対策に取り組んでいる市民割合 ② 防犯活動に取り組んでいる市民割合	成果	70.9% (R2) 24.6% (R2)	↗ ↗	市ア 市ア
----------------	----------------	-------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------	----	--------------------------------	--------	----------

01 02 02	防犯機能を有する施設・設備の保全と整備	防犯機能を有する施設・設備を維持管理し、整備することで、犯罪に遭わない、起こさせない地域を形成することができます。	① 防犯機能を有する施設・設備の整備件数（累計）	代替	—	5年間で60件	業務
----------------	---------------------	-----------------------------------------------------------	--------------------------	----	---	---------	----

1  
安全  
安心

2  
健康  
福祉

3  
教育  
文化

4  
生活  
環境

5  
産業  
活気

6  
地域  
創生

7  
行財政  
経営



市内一斉防犯パトロール出発式



振り込み詐欺への注意喚起活動

個別  
計画

・みんなの笑顔を守る防犯まちづくり基本計画

施策  
01-03

## 安全な消費生活の確保

1  
安全安心

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

消費生活に関する知識を深めることで自立した消費者が増え、かつ、相談体制を整備することで消費者トラブルが減少し、安全で安心な消費生活を営むことができています。

2  
健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育文化

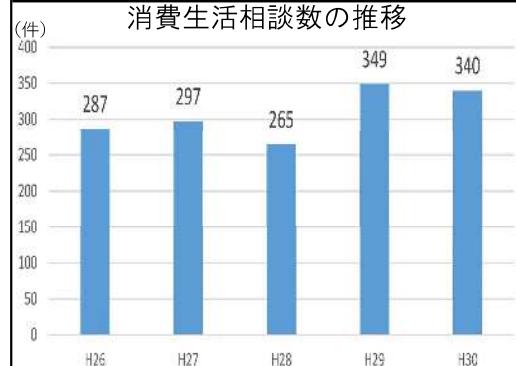
指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 消費者トラブルに遭った市民割合	成 果	9.0% (R2)	↓	市ア	市民の消費者トラブルに遭った状況を見る指標です。

4  
生活環境5  
産業活性6  
地域創生

・インターネットやスマートフォン等の急速な普及で、様々な商品やサービスが提供されるようになり、消費生活の利便性が向上しています。その一方で、契約に関するトラブルや悪質商法などの消費生活に関するトラブルは、手口が複雑かつ巧妙化しています。時代に合った消費生活に関する情報発信を行っていくことが重要となっています。

7  
行政経営

・平成28年4月に、多賀城市消費生活センターを条例により設置しています。



・消費生活相談体制の強化を目的に、消費者安全法が改正され、消費生活相談員に資格要件が設けられました。

#### 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
01 - 03 - 01	<b>消費生活情報の発信</b>	消費生活情報を発信することで、消費生活に関する知識が身につき、被害を未然に防止することができています。	① 消費者トラブルに関する対応を知っている市民割合	成果	88.2% (R2)	↗ 市ア
01 - 03 - 02	<b>消費生活相談の推進</b>	消費生活相談を実施することで、早期にトラブルを解決し、被害拡大を防止することができます。	① 消費者相談で解決策を提示した割合	成果	100% (H31)	→ 業務

施策別計画

1

2  
健康福祉

3  
教育文化

4

5  
産業活気

6

7





## 施策別計画

施策  
01-04

## 交通安全対策の推進

1  
安全  
安心

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

市民一人ひとりの交通安全意識とまちの交通安全環境を良好に保つことで、交通事故が減少し、安全・安心に暮らすことができています。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 交通事故発生件数（人身事故）	社会	178件/年 (H31)	—	業務	市内の道路上で発生した人の死亡又は負傷を伴う交通事故の県警発表数で、交通事故の社会状況を見る指標です。
② 市民が第1当事者*となつた交通事故発生件数	社会	169件/年 (H31)	—	業務	市内外で市民が第1当事者となつた交通事故の県警発表数で、交通事故の社会状況を見る指標です。

4  
生活  
環境5  
産業  
活気6  
地域  
創生7  
行財政  
経営

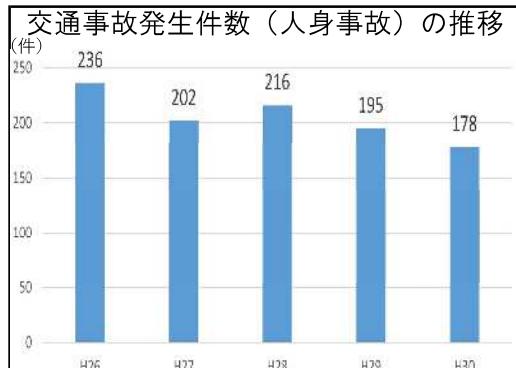
## 施策を取り巻く状況

- 市内には、交通量の多い国道45号、県道仙台塩釜線の2路線が通っています。利便性が高い一方で、交通事故防止の取組が必要となります。

- 平成17年に飲酒運転により高校生3人が死亡する交通事故が発生したことを契機に、道路交通法が改正され、飲酒運転に対する罰則が強化されました。

- 交通事故の原因については、わき見運転や安全不確認など車両運転者の安全運転義務違反が約9割を占めています。

- 交通事故防止のため、交通安全関係団体等と連携し、啓発活動を毎年実施し、車両運転者や市民への交通安全を呼び掛けています。



## 高齢者（80歳以上）の免許返納

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
-------	------	-----	----	-------	-------	----

01 — 04 — 01	<b>交通安全情報の発信</b>	交通安全に関する情報を発信することで、市民一人ひとりの交通安全意識を向上することができます。	① 交通安全啓発活動人数  ② 飲酒運転検挙者数	代替 社会	8,528人/年 (H31)  13人/年 (H31)	→ —	業務 業務
--------------------------	------------------	------------------------------------------------	--------------------------------	----------	-----------------------------------------	--------	----------

01 — 04 — 02	<b>交通安全環境の保全と整備</b>	市が設置する交通安全施設*を適切に整備・維持管理することで、交通安全環境を良好に保つことができます。	① 交通安全施設整備率	代替	100% (H31)	100%	業務
--------------------------	---------------------	----------------------------------------------------	-------------	----	---------------	------	----



飲酒・無謀運転根絶“ニラめ作戦”



高齢運転者交通安全教室  
(サポートカ一体験講習会)

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活気

6 地域創生

7 行財政経営

## 用語解説

### ・第1当事者

最初に交通事故に関与した車両等の運転者又は歩行者のうち過失が重い者をいい、過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいいます。

### ・交通安全施設

道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設のことをいい、具体的にはガードレールやカーブミラー、道路照明灯、視覚障害者誘導用ブロック、道路区画線などが該当します。

- ・ウェルビーイングの高まりには生涯に渡るヘルスケアが大切
- ・日常生活を脅かす様々なリスクに対するレジリエントの強化
- ・生涯にわたる健康づくりと持続可能な社会の構築

1 雇用創出 2 人の流れ 3 子育て 4 地域連携

施策  
02-01

## 地域福祉の推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1  
安全  
安心

地域で助け合い、支え合いができる環境が整うことで、誰もが心豊かで安心に暮らすことができています。

### 多賀城市の地域福祉の目指す姿

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 地域で手助けしたり、されたりする環境が整っていると思う市民割合	成 果	46.1% (R2)	↗	市 ア	市民の地域福祉や地域共生に対する認識を見る指標です。

4  
生活  
環境

- ・前期基本計画の成果で上手くいったこと・上手くいかなかったことを整理し、地域福祉計画との整合性を図りつつ、後期計画にどう取り組むか
- ・有事の際に要援護者をどう逃がすか、実態に即した現実的な対応が求められる
- ・物質的な豊かさのみならず、精神的な豊かさを

5  
産業  
活気

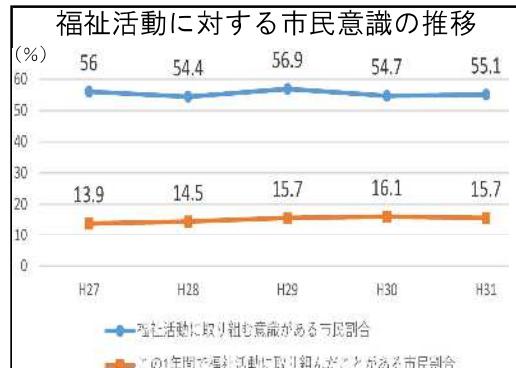
### 施策を取り巻く状況

・国では、平成28年度の「ニッポン一億総活躍プラン」以来、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、「地域共生社会\*」の実現を掲げ、その具体化に向けた改革を進めています。こういった国の動きとの連動を見据えていく必要があります。

6  
地域  
創生

・少子化、高齢化、人口減少、世帯の小規模化、さらには住民意識の変化などによる生活様式の変化によって、地域のつながりの希薄化が進んでいます。

7  
行財政  
経営



・貧困や孤立といった問題や、子ども、障害者、高齢者といった分野ごとの制度では解決できない複雑化・複合化した問題が顕在化してきています。

・地域における見守りの取組が、事業者などの様々な主体の協力を得て進められています。特に、東日本大震災の教訓から、災害時に支援が必要な方の見守りや支援を行う仕組みづくりが進められています。

・お互いを個人として尊重し合い、生きがいや充実感を持ちながらその人らしく暮らすことができる地域づくりが求められており、年齢や性別、障害の有無、社会的・経済的な地位などに関係なく地域社会の一員として包み込み、支え合う社会的包摵\*の考え方の重要性が一層増しています。

・地域の支え合いの心を育む意識を醸成するため、地域を担うリーダーやボランティアなどの人材育成が求められています。

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
-------	------	-----	----	-------	-------	----

02   01   01	<b>地域福祉意識の醸成と多様な担い手の育成支援</b>	地域福祉への意識が醸成され、多様な担い手の育成支援を行うことで、地域で助け合い、支え合いながら暮らすことができます。	① 福祉活動に取り組む意識がある市民割合 ② 福祉活動に取り組んだことがある市民割合	成果 成果	50.3% (R2) 8.4% (R2)	↗ ↗	市ア 市ア
--------------------------	------------------------------	------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------	----------	-------------------------------	--------	----------

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

02   01   02	<b>地域で見守り合う仕組みづくり</b>	地域の声掛け、見守り活動が推進されることで、孤立せず安心して暮らすことができています。	① 要配慮者*を助け合う仕組みが整っていると思う市民割合	成果	24.0% (R2)	↗	市ア
--------------------------	-----------------------	---------------------------------------------	------------------------------	----	---------------	---	----

3 教育文化

4 生活環境



ご近所デビュー！地域支え合い講座

## お宝事例発表会



5 産業活性

6 地域創生

7 行財政経営

個別 計画	・多賀城市地域福祉計画 ・多賀城市自殺対策計画
----------	----------------------------

### 用語解説

#### ・要配慮者

災害時を含め配慮を要する者で、具体的には、高齢者、障害(児)者、妊娠婦、乳幼児、アレルギー等の慢性疾患有する者、外国人等をいいます。

#### ・社会的包摶

社会的に弱い立場にある人々をも含めた市民一人ひとりが、排除や摩擦、孤独や孤立から援護され、取り残されることなく、地域社会の一員として包み込まれ、支え合う状態をいいます。

#### ・地域共生社会

制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をいいます。

- ・ウェルビーイングの高まりには生涯に渡るヘルスケアが大切
- ・健康寿命の延伸（複合体育施設）
- ・超高齢社会・定年延長に対応した健康寿命の延伸等の健康増進施策の推進

3 子育て

4 地域連携

施策別計画

## 施策 02-02 健康づくりの促進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀市の将来の姿)

1 安全安心

一人ひとりが自らの健康管理や病気などの予防に取り組むことで、健康に暮らすことができます。

2 健康福祉

**子どもから高齢世代まで  
運動習慣は若い頃から高齢世代へのポジティブアクションは**

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 自分が健康だと思う市民割合	成 果	76.7% (R2)	↗	市ア	市民の健康に対する認識を見る指標です。	

4 生活環境

**健康を意識（興味がある）している市民割合など**

5 産業活性化

施策を取り巻く状況

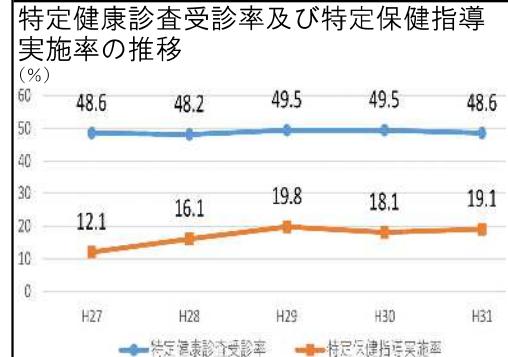
6 地域創生

・ライフステージに応じた健診や保健指導により、健康状態の把握と改善を促しています。

7 行財政経営

・平成30年10月から、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター事業（多賀城版ネウボラ）」を実施しています。

・国では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小などを実現するため、21世紀における第二次国民健康づくり運動（通称「健康日本21（第2次）」）が実施されています。こういった国の動きと連動して事業を進めていく必要があります。



・新型インフルエンザや新型コロナウィルスといった新しい感染症が世界規模で流行するなど、疾病をめぐる状況は大きく変化しており、状況に即応した的確な対策が求められています。

・疾病予防はもちろんのこと、治療中や治療後もその人らしい暮らしを送ることができるよう、公的な支援が全国的に広まっています。

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
02 02 01 - 生活習慣の改善	健康に関する知識を習得し、健康に良い生活習慣を身に付けることで、一人ひとりが自らの健康管理を行うことができています。	① 健康に良い生活習慣の平均実践項目数 ② 毎日朝食をとっている市民割合	変更 成果	5.72項目(R2) 71.8%(R2)	↗ ↗	市ア 市ア
<b>該当事業の見直し</b>						
02 02 02 - 疾病予防・早期発見・早期治療等の推進 促進	疾病対策等が行われることで、疾病を予防し、早期に発見、治療等を行うことができています。	① 定期的に健康診査を受けている市民割合 ② 各種がん検診を受けている市民割合	成果	79.1%(R2) 63.0%(R2)	↗ ↗	市ア 市ア
02 02 03 - 母子保健の充実	子どもの発育発達や育児の知識を得て実践することで、親と子が健やかに成長することができます。	① 乳幼児健診の平均受診率 ② 出産後の支援について満足している者の割合 ※3~4か月児の子どもを持つ保護者対象	成果	98.6%(H31) 90.9%(H31)	→ ↗	業務 独自

### 2-3-1との該当事業の整理

・ 2-1-99こころの強化促進事業を2-2-1へ（基本事業1つ増やすことも検討）



健診結果セミナー



1歳児COME☆かむ広場

個別 計画	・ 健康たがじょう21プラン（多賀城市健康増進計画、多賀城市食育推進計画、多賀城市母子保健計画） ・ すくっぴープラン（多賀城市次世代育成支援行動計画、多賀城市子どもの貧困対策計画）
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------

施策別計画

1  
安全  
安心

2  
健康  
福祉

3  
教育  
文化

4  
生活  
環境

5  
産業  
活気

6  
地域  
創生

7  
行政  
経営

- ・子どもの居場所づくり
- ・ウェルビーイングの高まりには生涯に渡るヘルスケアが大切
- ・給付や施設整備ではない支援の充実
- ・保護者の子育て力と子ども自身の育つ力を引き出す

3 子育て

4 地域連携

施策別  
計画施策  
02-03

## 子育て支援の充実



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1  
安全  
安心

子どもの育ちや子育て家庭を支える地域社会が形成されることで、不安なく子育てを行い、子ども一人ひとりが健やかに育つことができます。

**不安がない子育ては考えにくい**

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 子育てしやすいまちであると思う保護者割合	成 果	46.1% (R2)	↗	市ア	中学生以下の子どもを持つ保護者の子育てしやすさを図る指標です。

4  
生活  
環境5  
産業  
活気

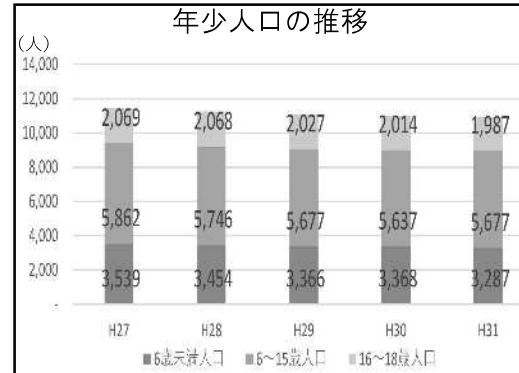
施策を取り巻く状況

6  
地域  
創生

・「子ども・子育て支援新制度」が本格スタートした平成27年度以降、認可保育所4施設、地域型保育事業所8施設、認定こども園1施設が設置され定員数が増加したものの、女性就労率の向上等により保育ニーズも高まっている状況にあります。

7  
行財政  
経営

・平成29年度に放課後児童クラブの利用対象を小学校3年生から6年生まで拡大したことに伴い、学級数を8学級から18学級に増設し、利用者の増加に対応しています。



・本市では、転入転出率が高く、核家族世帯が多い傾向から、子育てに関する悩みを持つ親子が多い傾向にあります。

・平成30年10月から、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない総合的支援を行う「子育て世代包括支援センター事業（多賀城版ネウボラ）」を実施し、相談機能の強化を図っています。

・地域で子どもたちとその保護者を支える場として、子育てサポートセンターや児童館などが子育て支援の拠点機能を発揮しています。

・児童虐待が社会問題となっており、相談体制の強化と支援する関係機関の連携強化が進められています。



多賀城市子育て応援キャラクター「すくっぴー」

「すくっぴー」は、すくすく元気に育つように、そしてハッピーに子育てできるようにと名付けました。

多賀城市子育てサポートセンターのマスコットキャラクターにもなっています。

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
指標検討か、施策を取り巻く状況に入れる						
02   03   01	2-2-3との該当事業の整理  親子の健やかな育ちの支援	<p>妊娠から出産・子育て期にわたるまでの切れ目がない支援が行われることで、子育て世帯が安心して子育てをすることができています。</p> <p>① 妊娠や出産、子育てに関する市の相談窓口を知っている保護者の割合 ※小学生までの子どもを持つ保護者対象</p> <p>② 自分の子ども（乳幼児）に対して、育てにくさを感じている保護者の割合 ※3歳の子どもを持つ保護者対象</p>	成果	86.4% (R2)	↗	市ア
02   03   02	地域における子ども・子育て支援の充実	<p>地域子ども・子育て支援事業が実施されることで、子育て世帯が安心して子育てをすることができています。</p> <p>子どもたち自身の持つ力を引き出す取組</p>	① 地域子育て支援拠点の利用者数	代替 52,099人/年 (H31)	55,000人/年	業務
02   03   03	安定した保育の提供	<p>保育を必要とする世帯に保育が提供されることで、子育て世帯が安心して働くことができます。</p>	① 教育・保育施設等の待機児童数（国定義） ② 教育・保育施設等の定員数	成果 46人 (H31)	0人	業務
02   03   04	子育ての経済的負担の軽減	<p>子育ての経済的負担が軽減されることで、子育て世帯が安心して子育てを行うことができます。</p>	① 子育ての経済負担の軽減総額	代替 1,612百万円/年 (H31)	—	業務



多賀城市子育てサポートセンター  
「すくっぴーひろば」

個別 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すくっぴープラン（多賀城市次世代育成支援行動計画、多賀城市子どもの貧困対策計画）</li> <li>・多賀城市子ども・子育て支援事業計画</li> </ul>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策別計画

1 安全  
安心

2 健康  
福祉

3 教育  
文化

4 生活  
環境

5 産業  
活気

6 地域  
創生

7 行財政  
経営

- ・ウェルビーイングの高まりには生涯に渡るヘルスケアが大切
- ・超高齢社会・定年延長に対応した健康寿命の延伸等の健康増進施策の推進（ポジティブアクション）

1 雇用創出

3 子育て

4 地域連携

施策別  
計画施策  
02-04

## 高齢者福祉の推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1  
安全  
安心

高齢者\*が自立し、いきいきと活躍できる社会が形成されることで、生涯にわたり安心してその人らしく暮らすことができています。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 自立高齢者の割合	成 果	83.9% (H31)	82.3%	業 務	65歳以上で要支援、要介護の認定を受けていない市民の割合で、自立した高齢者の状況を見る指標です。

4  
生活  
環境5  
産業  
活気

施策を取り巻く状況

6  
地域  
創生

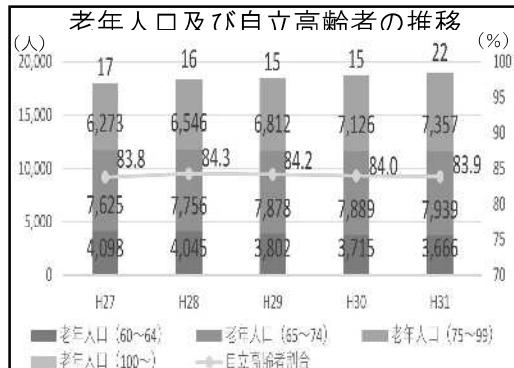
・ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者などが増加しており、高齢者の自立に向けた支援や取組はもちろんのこと、地域全体での支え合いに対する重要性がますます高まっています。

7  
行財政  
経営

・健康寿命が伸び、人生100年時代といわれ、定年延長、再雇用、高齢者の互助活動といった動きが活発化しています。高齢化による地域や社会経済の担い手不足が叫ばれる中で、こうした高齢者の活躍が重要となっています。老人クラブやシルバー人材センターといった高齢者の活躍を支援する団体が、市内で活躍しています。

・市内3エリアに設置された地域包括支援センターを中心に、高齢者の身近なところでのサービス提供と、多様な主体による地域ぐるみの介護予防への取組が進んでいます。

・平成28年度から、地域に根差した介護予防の取組が一層進展することを目指し、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。



認知症サポートー養成講座

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
-------	------	-----	----	-------	-------	----

02 04 01	<b>生きがい活動の推進</b>  元気な高齢者がまちづくりに参画する意識付け、動機付け	人とのふれあいの機会や場を確保することで、高齢者が社会的活動を実践し、心の豊かさや生きがいを持って暮らすことができています。	① 生きがいを持っている高齢者の割合	成果	94.2% (R2)	→ 市ア
----------------	----------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------	--------------------	----	---------------	---------

02 04 02	<b>介護予防の推進</b>  フレイル予防の追加	介護予防に取り組む機会と場を確保することで、生涯にわたりその人らしく自立した生活を送ることができます。	検討 ① 介護保険の認定を新たに受けた市民割合  ② 介護予防のための行動 平均実践項目数 ※40歳以上の市民対象	代替 成果	3.3% (H31)  6.02項目 (R2)	— → 市ア
----------------	---------------------------------	-----------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	----------	-------------------------------------	--------------

時勢にあったものに変更

02 04 03	<b>日常生活の支援</b>	日常生活に対する地域の支援が確保されることで、安心して暮らすことができます。	① 介護予防・日常生活支援総合事業サービスの利用者数	代替	572人/年 (H31)	— 業務
----------------	----------------	----------------------------------------	----------------------------	----	-----------------	---------

02 04 04	<b>地域包括ケアの充実</b>	地域内で介護が必要な方を助け合う体制が確保されることで、住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らすことができます。	① 連携している在宅医療機関、介護事業所の数	成果	70か所 (H31)	80か所 業務
----------------	------------------	-----------------------------------------------------------	------------------------	----	---------------	------------

統合するか否か

02 04 05	<b>認知症対策の推進</b>	認知症を正しく理解し、地域での見守りが行われることで、住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らすことができます。	① 認知症の方への対応方法を知っている市民数	成果	3,551人 (H31)	6,901人 業務
----------------	-----------------	----------------------------------------------------------	------------------------	----	-----------------	--------------

個別計画	・多賀城市高齢者福祉計画（介護保険事業計画）
------	------------------------

## 用語解説

### ・高齢者

日本においては、国際連合の世界保健機関(WHO)の定義同様に、65歳以上の人ことを高齢者としています。

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活気

6 地域創生

7 行財政経営

## 障害者（児）福祉の推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

**自分らしく**  
障害者(児)がその適性や能力に応じて、安心して暮らすことができています。

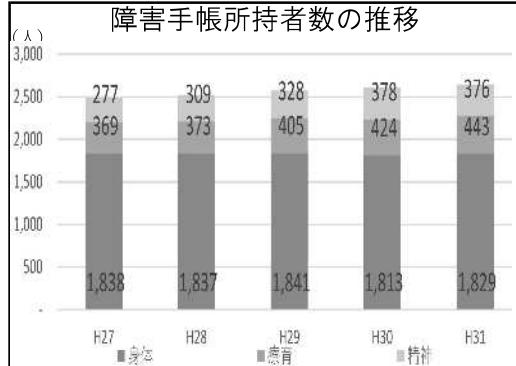
施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 障害者(児)がその適性や能力に応じて安心して暮らしていると思う割合	成 果	62.8% (H29)	↗	独 自	障害福祉計画策定時実施のアンケート（6年ごとに実施）で取得した、障害者の暮らしに対する認識を見る指標です。

## ・共生社会の実現

## 施策を取り巻く状況

・障害や障害福祉サービスへの理解が進み、障害者手帳保持者は増加傾向にあります。



・障害のある方が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、本人やその家族が必要なときに相談でき、情報やサービス提供が受けられる支援体制の整備が進められています。

・療育支援を必要とする児童とその家族が、成長に伴いライフステージが変わっても発達状況に応じた「切れ目のない支援」を受けることができるよう、関係機関の連携強化が進められています。

・児童発達支援センター「太陽の家」を地域療育支援の拠点とし、児童の発達状況に応じた療育支援や相談支援を行っています。



児童発達支援センター「太陽の家」  
での療育風景

#### 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
02   05   01	<b>自立支援の推進</b>  適性や能力に応じた適切なサービスを受けることで、安心して暮らすことができます。	① 自立支援給付*の延べ利用者数	代替	1,172人/年 (H31)	—	業務
02   05   02	<b>地域生活支援事業の利用促進</b>  適性や能力に応じた地域生活支援を受けることで、安心して暮らすことができます。	① 地域生活支援事業*の延べ利用者数	代替	10,002人/年 (H31)	—	業務
02   05   03	<b>児童発達支援の推進</b>  適性や能力に応じた適切な療育と専門的な相談を受けることで、安心して暮らすことができます。	① 適切な療育サービスが受けられていると思う保護者割合  ② 発達相談を受けた児童の数	成果  代替	100% (H31)  181人/年 (H31)	→  —	独自  業務
02   05   04	<b>各種手当・医療費等助成の給付</b>  手当の給付・医療費の助成を受け、経済的支援が行われることで、安心して暮らすことができます。	① 延べ特別障害者手当等給付件数  ② 延べ心身障害者医療費助成件数	代替  代替	935件/年 (H31)  27,805件/年 (H31)	—  —	業務  業務

個別 計画	・障害者計画	・障害福祉計画	・障害児福祉計画
----------	--------	---------	----------

用語解説

- ・**自立支援給付**  
障害者総合支援法に定める介護給付・訓練等給付をいいます。介護給付は、障害の程度が一定以上の人に生活上又は療養上の必要な介護を行うもので、訓練等給付は、身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行うものです。

- ・**地域生活支援事業**  
市町村が障害者を総合的に支援する体制をつくり行う、相談支援事業、移動支援事業などの事業をいいます。

施策  
02-06

## 社会保障等の充実



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1  
安全  
安心

社会保障制度等により、市民の生活基盤が確保されることで、誰もが安心して暮らすことができています。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期 基準値	前期 目標値	取 得	説明
-----	----	-----------	-----------	--------	----

※この施策は、基本的に国の制度（公平な負担による社会保障制度）に基づくものであって、国の政策や社会経済状況の影響を大きく受けるものであるため、市としての成果指標は設定していません。

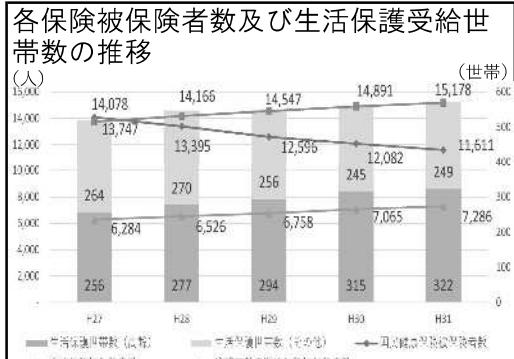
4  
生活  
環境5  
産業  
活性

- ・国民健康保険制度の現状を知ることの重要性

施策を取り巻く状況

6  
地域  
創生

- ・国民健康保険被保険者は減少しているものの、高齢化の進展によって、後期高齢者医療被保険者、介護保険被保険者はともに増加傾向にあります。

7  
行財政  
経営

- ・近年20年間で、生活保護受給者は4倍以上の増加となっています。自立に向けた支援も重要な一つとして、生活保護受給世帯の半数が高齢世帯となっています。

- ・高齢化の進展によって、社会保障費は全国的に増加しており、令和元年10月には社会保障費に充てる目的として、消費税が増税されています。

- ・生活に困りごとや不安を抱えている方の自立への支援を行い、生活保護を受給する前の「第2のセーフティネット」となることを目指し、生活困窮者自立支援制度が平成27年度から推進され、本市でも、自立支援相談窓口を設置しています。ひきこもりや8050問題など複合的な課題を抱えた方も多く、継続的な伴走型支援を行っていく必要があります。

- ・東日本大震災による被災者の住居確保のため、災害公営住宅を建設しましたが、震災から10年が経過し、被災者が自立したことなどを理由に退居が増加しています。今後は、将来必要な住宅戸数について、公営住宅の需要動向を予測した上で、適正な管理計画を策定する必要があります。

#### 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	
02 - 06 - 01	保険制度の適正な運営	適正な利用と負担により持続可能な保険制度が運営されることで、生活基盤を確保することができています。	① 国民健康保険税の現年度収納率 ② 後期高齢者医療保険料の現年度収納率 ③ 介護保険料の現年度収納率 ④ 1人当たりの国民健康保険医療費	成果 成果 成果 代替	93.4% (H31) 99.2% (H31) 99.4% (H31) 378,790円/年 (H31)	↗ → → —	業務 業務 業務 業務
02 - 06 - 02	生活保護受給者（世帯）への自立支援	適切な給付と自立支援を受けられることで、健康で文化的な、最低限度の自立した生活を送ることができます。	① 自立による生活保護廃止世帯件数（累計） ② 生活保護受給世帯数 <b>事務事業との指標整理</b>	代替 代替	— 571世帯 (H31)	5年間で 175世帯 —	業務 業務
02 - 06 - 03	公営住宅の適正な運営	住宅に困窮している低所得の方に対して、低廉な家賃で住宅が供給されています。	① 低所得者の入居割合	代替	90.2% (H31)	—	業務
02 - 06 - 04	生活困窮者への自立支援	相談できる体制が整備され、適切な自立支援を受けられることで、生活基盤を確保することができています。	① 生活困窮者に係る支援により課題が解決した件数（累計）	代替	—	5年間で 1,500件	業務
02 - 06 - 05	介護保険サービスの適切な利用	適切な介護事業サービスを受けられることで、家族の介護負担が軽減され、介護状態に応じて暮らすことができています。	① 施設サービスを利用している市民数 ② 介護サービス事業者・施設への実地指導件数（累計）	代替 代替	461人/年 (H31) —	— 5年間で 25件	業務 業務

用語解說

- ・8050問題  
引きこもりの長期化によって80代の親と50代の子の親子関係となった際に、収入、介護などに關して生じる問題のことといいます。

- ・社会体育施設（体育館・プール）及びその他施設（児童館、シルバーヘルスプラザなど）の複合化
- ・スケートボードパーク建設に伴う子どもから大人までの賑わい拠点
- ・子育て支援の充実（福祉給付・公共施設だけではない支援）

3 子育て

4 地域連携

施策  
03-01

## 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

家庭・地域・学校に順番変更

17 パターンマップ  
地域連携

施策別計画

1 安全安心

施策の目指す姿（政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿）

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの学びを支える地域社会が形成されることで、子どもたちがいきいきと安全に暮らすことができています。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな育ちを支え合う地域がつくられていると思う市民割合	成果	38.6% (R2)	↗	市ア	市民の子どもたちの豊かな育ちを支え合う地域形成に対する認識を見る指標です。

4 生活環境

・前期計画の成果で上手くいったこと・上手くいかなかったことを整理し、後期計画にどう取り組むか

施策を取り巻く状況

5 産業活性

・放課後の安心安全な居場所づくりとして「放課後子ども教室」を市内全小学校に設置しており、地域住民との交流を通して児童に様々な体験機会を提供しています。

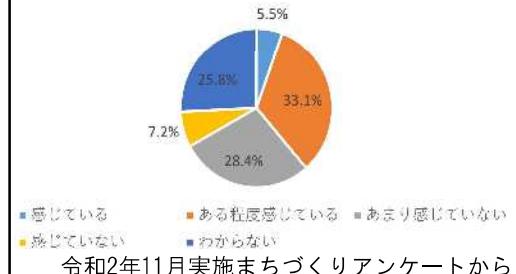
6 地域創生

・国では、幅広い地域住民等の参画を得て地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働することにより様々な活動を行うことを推進しています。

7 行財政経営

・平成22年度から、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみで児童生徒の学びを支援する体制として「学校支援地域本部」を整えています。今後は、国の「学校を核とした地域づくり」を目指すため、コーディネート機能の強化、より多くの地域住民等の参画による多様な活動の実施、活動の継続的・安定的実施といった発展的な内容の実施基盤となる「地域学校協働本部\*」の体制構築に進むことが求められています。これにより、地域が学校・子どもたちを応援・支援する一方の活動から、地域と学校が目標を共有して行う双方向の「連携・協働」型の活動への移行や、児童・生徒にとっても学校だけでは得られない知識・経験・能力の向上が期待されます。

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな育ちを支え合う地域がつくられていると思う市民割合



## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
03   01   01 - 学校・家庭・ 地域の教育連 携・協働の推 進	学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの育成に携わることで、子どもたちが地域と繋がりながら成長することができます。	① 学校・家庭・地域が連携した取組に参加している市民割合	成果	16.4% (R2)	↗	市ア
		② 学校だけでは得られない知識や経験を地域住民から学ぶことができていると感じている児童の割合（小学生）	成果	77.3% (R2)	↗	独自
		③ 学校だけでは得られない知識や経験を地域住民から学ぶことができていると感じている生徒の割合（中学生）	成果	80.9% (R2)	↗	独自
03   01   02 - 青少年の健全 育成	多様な主体が青少年の育成に関わることで、青少年が健やかに成長することができます。	① 青少年育成活動事業の延べ参加者数	代替	— (R3取得予定)	↗	業務



学校支援活動（昔遊び）



学校支援活動（木工）

個別 計画	・多賀城市教育振興基本計画
----------	---------------

### 用語解説

- ・地域学校協働本部

多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画したネットワークであり、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支える地域学校協働活動を推進する体制をいいます。

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活気

6 地域創生

7 行財政経営

施策別  
計画

施策  
03-02

## 学校教育の充実



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1  
安全  
安心

児童・生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体が育まれることで、夢や希望が持てる充実した学校生活を送ることができます。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 学校生活が楽しいと思う児童割合（小学生）	成果	92.3% (H31)	↗	独自	児童へのアンケートで取得した、学校生活の楽しさに対する認識を見る指標です。
② 学校生活が楽しいと思う生徒割合（中学生）	成果	81.0% (H31)	↗	独自	生徒へのアンケートで取得した、学校生活の楽しさに対する認識を見る指標です。

4  
生活  
環境

5  
産業  
活性

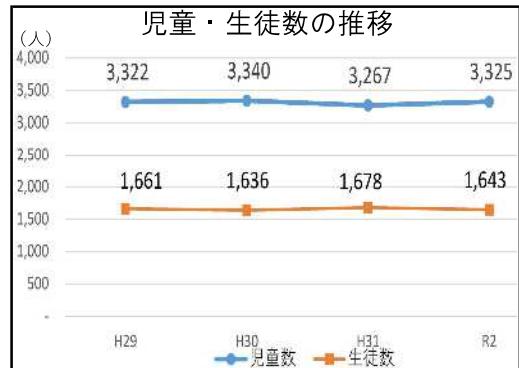
### 施策を取り巻く状況

6  
地域  
創生

・全体の児童生徒数は減少傾向が続いているですが、中には増加している学校もあり、学校ごとに児童生徒数が大きく異なります。

7  
行財政  
経営

・国では、教育基本振興計画を定めており、学校教育下においては、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力として、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を推進しています。



・不登校が顕在化している状況を受けて、学校、家庭、地域、スクールソーシャルワーカー\*、スクールカウンセラー\*、子どもの心のケアハウス等が密接に連携し、対策等に取り組んでいます。

・国では、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を目指すGIGAスクール構想の実現\*に向けた取組を推進しています。これを受け、学校のICT化に向けた設備投資を継続的に実施しています。

・平成29年度以降国では、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校づくり」への移行を提唱しており、学校と保護者や地域の皆さんとともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、子どもたちの豊かな成長を支える「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」が開始されました。本市においても、こうした動きに対応していく必要があります。

・計画的な施設の大規模改造や全教室へのエアコン整備を行うなど設備更新を行っていますが、学校施設の多くが建築から年月が経過しており、老朽化が進んでいます。

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
03 02 01 <b>確かな学力の育成</b>	教師の指導力と学校の教育力を高め、理解の進む授業が受けられることで、児童・生徒の確かな学力を育むことができています。	① 授業がわかると答える児童割合（小学生）	成果	90.3% (H31)	↗	独自
		② 授業がわかると答える生徒割合（中学生）	成果	80.7% (H31)	↗	独自
03 02 01 <b>豊かな心の育成</b>	気軽に相談できる環境が整うことで、児童・生徒の豊かな心が育まれ、安全・安心な学校生活を送ることができます。	指標検討 ① 不登校出現率	代替	2.4% (H31)	↘	業務
		② 再登校率	代替	19.8% (H31)	—	業務
03 02 01 <b>健やかな体の育成</b>	健康などに関する知識を習得し、基本的生活習慣を身に付けることで、児童・生徒の体が健やかに成長することができます。	① 基本的生活習慣を身に付けている児童割合（小学生）	成果	87.1% (H31)	↗	業務
		② 基本的生活習慣を身に付けている生徒割合（中学生）	成果	81.7% (H31)	↗	業務
03 02 01 <b>教育環境の保全と運営</b>	教育環境が適切に維持管理されることで、安心な学校生活を送ることができます。	① 授業及び学校生活に支障をきたした件数	成果	0件/年 (H31)	0件/年	業務

個別計画	・多賀城市教育振興基本計画 ・多賀城市いじめ防止基本方針	・多賀城市学校施設等長寿命化計画
------	---------------------------------	------------------

### 用語解説

#### ・スクールソーシャルワーカー

児童・生徒の問題に対し、保護者や教員等と協力しながら問題の解決を図る専門職をいいます。

#### ・GIGAスクール構想の実現

文部科学省が平成31年度から実施している全国一律のICT環境整備事業をいい、①児童生徒一人一台端末の整備②高速度大容量の校内通信ネットワークの整備等が主な内容です。

#### ・スクールカウンセラー

子どもたちの話を聞き、抱える問題を解決させるためのアドバイスなどを行い、教師とは異なる第三者の立場として、健やかな学校生活をサポートする専門職をいいます。

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活気

6 地域創生

7 行財政経営

- ・社会体育施設（体育館・プール）及びその他施設（児童館、シルバーヘルスプラザなど）の複合化
- ・子どもから大人までの賑わい拠点（スケートボードパーク）
- ・子育て支援の充実（福祉給付・公共施設だけではない支援）
- ・生涯にわたる健康づくりと持続可能な社会の構築
- ・超高齢社会・定年延長に対応した健康寿命の延伸等の健康増進施策の推進（ポジティブアクション）

施策別  
計画

施策  
03-03 生涯学習の促進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1  
安全  
安心

生涯を通じて学び、活躍できる機会や場があることで、生きがいを持って社会に参加し、心豊かに暮らすことができます。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 生涯学習を行っている市民割合	成果	71.3% (R2)	↗	市ア	市民の生涯学習実施状況を見る指標です。

4  
生活  
環境

5  
産業  
活性

施策を取り巻く状況

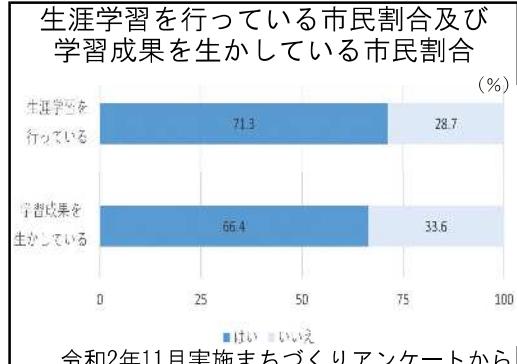
6  
地域  
創生

・平成30年度に策定された国の第3期教育振興基本計画において、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」として、学びと活動の循環を形成することが目標として掲げられています。学びで得たものを社会に還元し、さらに学びに繋げる循環の仕組みの構築が重要となっています。

7  
行政  
経営

・スマートフォンやインターネットの普及により、いつでも、どこでも、誰でも学び、文化芸術に触れ、また、発信できる環境づくりが進展しています。その一方で、直接、人と人との出会い、交流し、学び、そして鑑賞・体験することが重要になっています。

・東北随一の文化交流拠点構想の中核施設として、国内屈指の音響効果を誇るホールを持ち、本市の文化芸術活動の中心的施設となっている文化センターと、「家」をコンセプトに年中無休で運営され、市民の学びと発見の場となっている市立図書館があります。これらの施設と公民館、市民活動サポートセンター、東北歴史博物館、文化財等の資源を生かした連携が進み、歴史・文化芸術に触れる機会が拡充しています。



## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	
03 - 03 - 01	<b>学びと発揮の機会の確保</b>	市民ニーズや現代的課題に応じた学習の機会や場が確保されることで、多彩な生涯学習活動を行うことができています。	① 学習機会に満足している市民割合 ② 学習成果を生かしている市民割合	成果 成果	88.3% (R2) 66.4% (R2)	↗ ↗	市ア 市ア
03 - 03 - 02	<b>文化芸術の振興</b>	良質な文化芸術に触れ、発表する機会や場が確保されることで、市民の文化芸術活動が活発化しています。	① 文化芸術の直接鑑賞をしている市民割合 ② 文化芸術活動をしている市民割合	成果 成果	53.3% (R2) 18.6% (R2)	↗ ↗	市ア 市ア
03 - 03 - 03	<b>生涯学習施設の保全と運営</b>	生涯学習施設が適切に維持管理されることで、安全・安心に利用することができます。	① 生涯学習施設を利用している市民割合	代替	52.2% (R2)	↗	市ア

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活気

6 地域創生

7 行財政経営



市立図書館での歴史講座



公民館書道教室

個別 計画	・多賀城市教育振興基本計画 ・多賀城市立図書館基本計画 ・多賀城市子ども読書活動推進計画
----------	----------------------------------------------------

- ・社会体育施設（体育館・プール）及びその他施設（児童館、シルバーヘルスプラザなど）の複合化
- ・子どもから大人までの賑わい拠点、都市型スポーツの推進（スケートボードパーク）
- ・子育て支援の充実（福祉給付・公共施設だけではない支援）
- ・生涯にわたる健康づくりと持続可能な社会の構築
- ・超高齢社会・定年延長に対応した健康寿命の延伸等の健康増進施策の推進（ポジティブアクション）

施策別  
計画

施策  
03-04

## 市民スポーツ社会の促進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1  
安全  
安心

運動・スポーツに親しむ機会や場があり、生涯を通じて、運動・スポーツの楽しさや感動を分かち合うことで、活力をもって暮らすことができています。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 週1回以上運動・スポーツをしている市民割合	成 果	46.2% (R2)	↗	市ア	市民の運動・スポーツ実施状況を見る指標です。

4  
生活  
環境

・健康づくりとスポーツの相乗効果について言及

施策を取り巻く状況

5  
産業  
活気

・健康寿命が伸び、人生100年時代といわれ、健康のための運動や競技スポーツを生涯を通じて楽しむという生涯スポーツの考え方が浸透しています。

6  
地域  
創生

・多様なライフスタイルの中、近年は、個人で運動・スポーツを楽しむ人が増えています。

7  
行財政  
経営

・市内には社会体育施設等のほか、民間スポーツ施設が開設されており、また、近隣市町との距離も近いことから、市民のニーズに応じた様々な運動・スポーツを市民自らが選択することが可能となっています。民間と公共との役割分担が重要となっています。

・社会体育施設は開館から年月が経過しており、老朽化が進んでいることから計画的な大規模改修等が必要となっています。



## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
03 - 04 - 01 <b>スポーツ機会の確保</b>	市民ニーズに応じた様々なスポーツ機会や場が確保されることで、多彩なスポーツ活動に気軽に参加することができます。	① 運動・スポーツ機会に満足している市民割合	成果	81.7% (R2)	↗	市ア
		② スポーツ等の教室・大会の参加者数	代替	5,330人/年 (H31)	5,500人/年	業務
03 - 04 - 02 <b>社会体育施設等の保全と運営</b>	社会体育施設等が適切に維持管理されることで、安全・安心に利用することができます。	① 社会体育施設等の利用者数	代替	296,806人/年 (H31)	350,000人/年	業務

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活気

6 地域創生

7 行財政経営



さざんかミニマラソン



スポーツフェスティバル

個別計画	・多賀城市教育振興基本計画
------	---------------

・文化観光の推進

・歴史の継承、歴史学習や体験学習、歴史的文化遺産及び地域観光資源の活用（市川地区へのポジティブアクション）

2 人の流れ

4 地域連携



施策別  
計画

施策  
03-05

## 文化財の保護と活用

1  
安全  
安心

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

文化財が適切に保護・継承され、まちづくりに有効に活用されることで、市民が歴史と文化を身近に感じることができます。

2  
健康  
福祉

誇りに思うことが目指す姿

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 市の歴史と文化を身近に感じている市民割合	成 果	55.2% (R2)	↗	市ア	市民の歴史・文化に対する認識を見る指標です。

4  
生活  
環境

- ・多賀城碑の国宝指定、南門の復元。見る側の観点からの脱却
- ・政庁跡の復元を想定した計画に
- ・全体的に言いまわしを改善
- ・保存活用計画との整合性を図ること

5  
産業  
活気

施策を取り巻く状況

・多賀城は古代東北の政治、軍事、文化の中心であったことから、市内には多くの遺跡が分布し、その範囲は、市域の約4分の1に及びます。文化財の保存と人々の営みのバランスを図りながら、歴史的風致\*の維持向上に努める必要があります。

6  
地域  
創生

・多賀城跡附寺跡は遺跡の国宝ともいべき特別史跡に指定されています。その重要性を市民はもちろんのこと、市外の方に対しても、PRすることが重要です。

7  
行政  
経営



・多賀城碑（国重要文化財）には神亀元（724）年に多賀城が創建されたことが刻まれており、令和6（2024）年に創建1300年を迎えます。同年の完成に向け、多賀城南門の復元工事に着手しており、周辺整備も含め、一体的な多賀城跡の利活用の柱となることが期待されています。

・平成28年度に「政宗が育んだ“伊達”な文化」が日本遺産に認定されており、多賀城碑など5件が構成文化財に該当しています。

・平成30年度の文化財保護法改正により、文化財の積極的な保存・活用の仕組みづくりを構築する必要性が示されました。地域社会総がかりで継承に取り組んでいくため、各地域がまちづくりを進める中で、地域の特色ある文化財の掘り起こしや活用に対する機運と重要性が高まっています。

・文化財の活用に当たっては、景観行政、観光行政など他の行政分野も視野に入れた総合的・一体的な取組が重要となってきています。

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
03 05 01 I 文化財の調査・保存の推進	文化財の調査が適正に行われ、保存が図られることで、今そして将来の市民が文化財の価値に触れることができています。	① 指標検討 適正に調査・保護された文化財の件数	代替	188件(H31)	—	業務
03 05 02 I 文化財の活用促進	特性に沿った文化財の活用が図られ、調和のとれた整備がなされることで、歴史と文化がまちづくりにいかされています。	① 活用されている文化財の面積 ② 市内所在の文化財等訪問者数	成果 代替	334,511m <sup>2</sup> (H31) 135,009人/年(H31)	373,383m <sup>2</sup> 170,000人/年	業務
03 05 03 I 文化財の普及啓発	文化財の展示や積極的な情報発信を行うことで、文化財のもつ価値に触れることができています。	① 市内所在文化財等の平均認知項目数	成果	8.06項目(R2)	↗	市ア



多賀城南門立柱式



歴史的食文化体験事業（そば）

個別計画	・多賀城市教育振興基本計画 ・特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画 ・名勝おくのほそ道の風景地「壺碑（つぼの石ぶみ）・興井・末の松山」保存活用計画	・多賀城市歴史的風致維持向上計画
------	--------------------------------------------------------------------------------	------------------

## 用語解説

### ・歴史的風致

歴史的な価値の高い建造物と周辺の環境が相まった歴史的なまちなみと、祭りなど地域の歴史や伝統を反映した人々の営みとが、一体となって形成する、地域の歴史的風情、情緒、たたずまいのある良好な市街地の環境のことといいます。

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活性

6 地域創生

7 行財政経営

- ・ゼロカーボンシティ（地球温暖化対策）
- ・気候変動への適応
- ・環境重視のインフラ整備（学院大跡地）

4 地域連携

施策別計画

## 施策 04-01 自然と生活環境の調和



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀市の将来の姿)

1  
安全  
安心

市民、事業者、行政により地球環境に優しい取組と生活環境を守る取組が行われることで、調和のとれた自然環境と生活環境の中で暮らすことができています。

2  
健康  
福祉

地球への負担を極力少なく

どれだけ環境負荷を与えていたかを知ることが最も大切

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

CO2削減目標の達成状況や行動している市民がいるかなど、指標の見直し

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 地球環境に優しい取組のうち主要対策に取り組んでいる市民割合	成果	48.0% (R2)	↗	市ア	市民の地球環境に優しい取組の実施状況を見る指標です。
② 市内の自然環境が適切に保全されていると思う市民割合	成果	54.1% (R2)	↗	市ア	市民の自然環境に対する認識を見る指標です。
③ 快適な生活環境になっていると思う市民割合	成果	63.2% (R2)	↗	市ア	市民の生活環境に対する認識を見る指標です。

4  
生活  
環境

5  
産業  
活性

6  
地域  
創生

7  
行政財政  
経営

施策を取り巻く状況

・北部を中心に緑が豊富な史跡群や樹林が点在し、西部には七北田川や水田地帯があり、北側から市内を通り南下している砂押川、東部には貞山運河等の水辺環境が存在し、コンパクトな市域にあって豊かな自然環境に恵まれています。生活環境を確保しつつ、自然環境を守っていく必要があります。

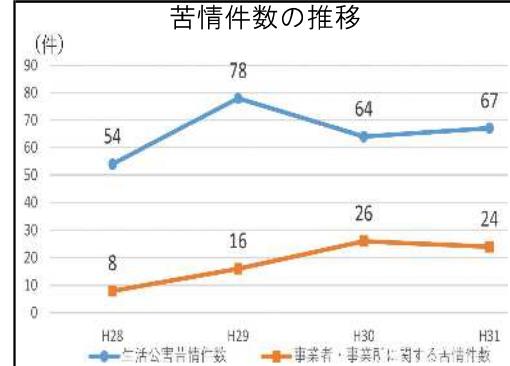
・気候変動をはじめとした地球温暖化による影響は、私たちの生活にも及んでいます。地球温暖化への対策がより一層重要度を増していることから、国際的にはパリ協定が採択され、国では平成28年度に地球温暖化対策計画を策定しています。

・自然豊かな私たちの暮らしを守るために、国では生物多様性国家戦略を策定し、自然共生社会を目指した取組を進めています。

・技術革新によって様々な再生可能エネルギーの利用が進んでおり、環境負荷の少ないエネルギーの利用促進が求められています。

・生活公害等の苦情については、樹木・雑草繁茂に関するものが、多く寄せられています。

・し尿処理については、塩釜地区消防事務組合において広域的（塩竈市、松島町、七ヶ浜町、利府町）に共同で実施しています。



施策別計画

1  
安全安心

2  
健康福祉

3  
教育文化

4  
生活環境

5  
産業活性

6  
地域創生

7  
行政経営

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
04 - 01 - 01 04 - 01 - 02	環境に関する積極的な啓発が行われることで、市民と事業者が、地球環境に关心を持ち、地球環境に優しい取組を進めることができます。	① 市民を対象とした環境保全に関する環境講座の参加者数	代替	1,556人/年 (H31)	1,711人/年	業務
		② 子どもを対象とした環境教育の参加者数 <small>※環境講座参加者数を除く。</small>	代替	946人/年 (H31)	1,027人/年	業務
04 - 01 - 02	生活公害等への市民や事業者の意識を高めることで、生活公害等が抑制され、生活環境を守る取組を進めることができます。	① 生活公害苦情件数	社会	67件/年 (H31)	—	業務
		② 事業者・事業所に関する苦情件数	社会	24件/年 (H31)	—	業務
04 - 01 - 03	適切な汚水処理が行われ、河川等公害が防止されることで、河川、水路の水質環境等が保たれ、生活環境を守る取組を進めることができます。	① 河川の水質基準の達成割合	社会	99.0% (H31)	—	業務
		② 特定事業所の水質基準の達成割合	成果	76.0% (H31)	100%	業務



里山の生き物体験隊



環境調査報告書から（ニホンリス）

個別  
計画

・多賀城市環境基本計画

施策  
04-02

## 循環型社会の促進



1  
安全  
安心

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

ごみの適切な処理と再資源化の促進により、環境負荷の少ない循環型社会\*を形成することができます。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 市民1人当たり年間最終処分量（家庭ごみ）	成果	50kg/年(H31)	48kg/年	業務	年間最終処分量を人口総数で割り返した数値で、ごみ排出量の状況を見る指標です。	

4  
生活  
環境

### 指標の見直し

5  
産業  
活性

施策を取り巻く状況

6  
地域  
創生

本市のごみの排出量は、震災直後大幅に増加しましたが、それ以降は、市民自らのごみの減量の取組により徐々に減少しています。家庭ごみに比べ、事業系ごみの減量幅が小さく、更なる減量促進が重要なとなってきています。

7  
行政  
経営

日本では食品が大量生産・大量廃棄されており、食品ロス削減のために平成31年度に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、全国的に取組が進められています。



・資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り軽減することを目的に、国では、循環型社会形成推進基本計画を策定し、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進が図られています。

・廃棄物の処理については、生ごみの利活用、バイオマス、バイオガス、エネルギーの高度利用化など、技術革新が進むことで効率的で効果的な処理が進んでおり、これらに対応した取組の推進が求められています。

・ごみ処理については、宮城東部衛生処理組合において広域的（七ヶ浜町、利府町、松島町）に共同で実施しています。

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	
04 - 02 - 01	ごみの適切な処理	ごみの減量と分別への市民と事業者の意識を高め、ごみ処理施設等が適切に維持管理されることで、ごみの排出量が抑制され、適切なごみ処理が行われています。	① 市民1人当たり年間可燃ごみ排出量（家庭ごみ） ② 事業系ごみの年間排出量	成果 成果	185kg/年(H31) 6,059t/年(H31)	176kg/年 5,817t/年	業務 業務
04 - 02 - 02	再資源化等の促進	必要な設備環境を整え、環境への意識を高めることで、リサイクル等を促進することができます。	① 分別・リサイクルに取り組んでいる市民割合 ② 小型家電回収量	成果 成果	70.9% 7,085kg/年(H31)	↗ 12,044kg/年	市ア 業務

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活性

6 地域創生

7 行財政経営



ごみ収集



空き缶のリサイクル

個別 計画	・多賀城市環境基本計画 ・多賀城市一般廃棄物処理計画
----------	-------------------------------

### 用語解説

#### 循環型社会

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のことのことをいいます。

- ・景観、多機能型コンパクトシティの実現、環境重視のインフラ整備（学院大跡地）
- ・都市型スポーツの推進、官民連携による公園整備（スケートボードパーク）

2 人の流れ

4 地域連携

施策別  
計画

施策  
04-03

## 良好なまちなみの保全



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1  
安全  
安心

住環境と景観を守る取組が行われることで、緑ある快適なまちなみが形成されています。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 良好的なまちなみの保全に満足している市民割合	成果	87.5% (R2)	↗	市ア	市民の良好的なまちなみに対する認識を見る指標です。

4  
生活  
環境

・行政主体の花のまちづくり事業から、市民主体への転換

5  
産業  
活気

施策を取り巻く状況

・宮城県沖地震による被災を受け、昭和56年に建築基準法が改正されました。地震による家屋等の倒壊被害をなくすため、住宅の耐震診断や改修に対する補助を継続的に実施しており、住宅の耐震化が進んでいます。

・公園に設置された遊具の老朽化に対して、安全に安心して利用するため、施設の長寿命化計画に基づき、適切に計画的な維持管理を実施していく必要があります。

良好なまちなみの保全に満足している市民割合



・景観計画や歴史的風致維持向上計画に基づき、美しい都市景観と住環境を守るための取組を推進していくことが求められています。

・市の行政区画の全部が都市計画区域となっており、美しく秩序ある景観の基盤となっています。



健康遊具

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
04 - 03 - 01 <b>住環境づくりの推進</b>	住まいへの安全対策支援が推進されることで、安心な住環境が保たれ、秩序あるまちなみを形成することができます。	① 住宅の耐震化率 ※昭和56年5月以前建築物が対象 ※住宅土地統計調査を基に5年に1度の更新	成果	86.8% (H30)	95.0%	業務
		② 耐震改修工事の補助件数（累計）	代替	—	5年間で50件	業務
04 - 03 - 02 <b>公園の保全と整備</b>	公園が適切に維持管理されることで、安心して公園を利用することができます。	① 公園の維持管理状況に満足している市民割合	成果	80.8% (R2)	↗	市ア
04 - 03 - 03 <b>都市景観と都市施設の保全</b>	緑が確保され、都市施設が適切に維持管理されることで、美しい都市景観と快適な都市空間を保つことができます。	① まちの景観に満足している市民割合	成果	83.2% (R2)	↗	市ア
		② まちの緑化状況に満足している市民割合	成果	82.2% (R2)	↗	市ア



リニューアル後の多賀城駅北口



景観美化（花のまちづくり事業）

個別 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀城市都市計画マスターplan</li> <li>・多賀城市歴史的風致維持向上計画</li> <li>・多賀城市空家等対策計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀城市景観計画</li> <li>・多賀城市耐震改修促進計画</li> <li>・多賀城市公園施設長寿命化計画</li> </ul>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活性

6 地域創生

7 行財政経営

・多機能型コンパクトシティの実現、環境重視のインフラ整備（学院大跡地）

1 雇用創出

2 人の流れ

4 地域連携

施策別  
計画

施策  
04-04 都市インフラの保全



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀市の将来の姿)

1  
安全  
安心

インフラが計画的に保全されることで、安全で快適な生活環境を保つことができています。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 都市インフラ*の保全に満足している市民割合	成 果	84.3% (R2)	↗	市 ア	都市インフラに対する市民の認識を見る指標です。

4  
生活  
環境

- ・都市計画マスタートップランとの整合性
- ・生活交通ネットワークの理想と現実 行政活動でできることの限界

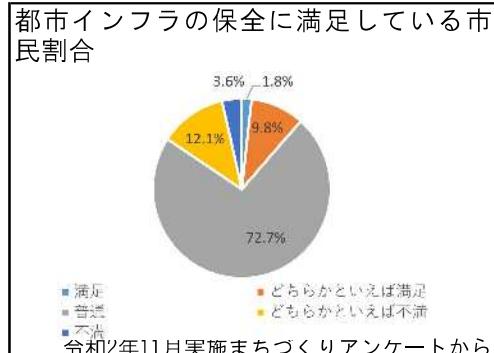
施策を取り巻く状況

5  
産業  
活気

- ・平成25年4月に策定した多賀城市都市計画マスタートップラン\*において、将来都市構造、土地利用の方針、各都市施設の整備方針が示され、秩序ある土地利用と良好な都市の発展に寄与しています。

6  
地域  
創生

- ・東日本大震災からの復旧・復興事業により、避難道路の整備や下水道施設整備による浸水対策が大きく推進しました。こういった復興の成果をいかしたまちづくりを進めていく必要があります。



7  
行財政  
経営

- ・復興事業による新たな施設の増加や、道路・橋梁・上下水道施設など既存の都市インフラの老朽化に対して計画的保全を図るため、各施設の長寿命化計画に基づき、適切に計画的な維持管理を実施していきます。

- ・市内にはJR線2線4駅があるほか、多賀城駅を中心として市内を運行するバスがあり、生活交通ネットワークが構築されています。

- ・国の要請を受け、公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な維持修繕を掲げています。第六次多賀城市総合計画基本構想においては、こうした状況も受け、公共施設等のあり方を定めています。



清水沢多賀城線

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
04   04   01	<b>都市計画の推進</b>	都市計画に基づいた土地利用が図られることで、秩序ある土地利用を保つことができています。		※この基本事業は、都市計画に基づくものであって、都市計画は遵守するものであるため、指標は設定していません。		
04   04   02	<b>道路の保全と整備</b>	道路が適切に維持管理されることで、安全で快適に利用することができます。	① 道路の維持管理状況に満足している市民割合	成果 74.9% (R2)	↗ 市ア	
04   04   03	<b>雨水施設の保全と整備</b>	雨水施設が適切に維持管理されることで、浸水被害を軽減することができます。	① 下水道雨水面的整備率	成果 51.7% (H31)	55.3%	業務
04   04   04	<b>水道水の安全で安定的な供給</b>	上水道施設が適切に維持管理されることで、安全で安定的に水道水を利用することができます。	① 水道管耐震化率	成果 34.8% (H31)	37.3%	業務
04   04   05	<b>生活交通ネットワークの保全</b>	生活交通ネットワークが適切に維持管理されることで、安全で快適な移動をすることができます。	① 市内を円滑に移動できると思う市民割合 ② 公共交通の平均利用者数	成果 77.0% (R2) 社会 12,522人/日 (H31)	↗ 一	市ア 業務
個別 計画	・多賀城市都市計画マスターplan ・下水道ストックマネジメント計画 ・多賀城市水道施設整備計画 ・多賀城市公共施設等総合管理計画	・多賀城市橋梁長寿命化修繕計画 ・多賀城市新水道ビジョン ・多賀城市生活交通ネットワーク計画				

## 用語解説

・**都市インフラ**（インフラストラクチャーの略）  
道路・橋梁・上下水道など生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤施設の総称をいいます。

・**都市計画マスターplan**  
都市計画法に規定された、市の都市計画に関する基本方針を示したもので、概ね20年後の都市の姿を展望したうえで都市づくりの目標や方針を定めた計画をいいます。

施策別計画

1  
安全  
安心

2  
健康  
福祉

3  
教育  
文化

4  
生活  
環境

5  
産業  
活性

6  
地域  
創生

7  
行財政  
経営



## 施策別計画

施策  
05-01

## 農業の振興

1 安全  
安心

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

農業生産額が増加し、農業所得が向上することで、農業を将来にわたり希望を持って取り組む産業として継承することができます。

2 健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 農業総生産額	社会	180百万円 (H29)	—	業務	県統計から取得する農業生産物に係る価値の総額で、農業の経済状況を見る指標です。

※指標①は、県のとりまとめに時間を要するため、年度終了から2年後に発表されます。

5 産業  
活性化

## 若い農家の革新的な取組（観光農業等）をどのように応援できるか

施策を取り巻く状況

6 地域  
創生

- ・気候は年間を通じて比較的温暖で、農地は、市域の20%弱を占めており、肥沃な土質です。

7 行財政  
経営

- ・東日本大震災による津波被害で、農地も甚大な被害を受けましたが、ほとんどの農地が復旧しています。

- ・平成27年度から東日本大震災の復旧・復興事業として、担い手の育成や高生産性農業の実現に向けた大区画ほ場整備事業に着手しており、平成31年度には面的整備を完了しています。整備したほ場においては、高度利用への期待が高まっています。



- ・国では、担い手不足や高齢化が深刻な問題となる中、女性や若年者等が栽培技術を継承し、農業に新規参入ができるように、ICTを活用したロボット技術などによる超省力生産、高品質生産を可能とする新たな農業である「スマート農業」の実現を目指しています。本市においても、一部の農業者において取組が始まっています。今後さらに広めていくことが重要となります。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言が発令され、外出自粛などで家庭内食の需要が高まる中、食の安全・安心や生産者への応援消費に关心を持つ消費者が増加しています。

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
05 - 01 - 01	<b>農地の保全</b>  農地が適切に維持管理されることで、農地を保全することができます。	① 遊休未利用農地*面積	成果	0.8ha (H31)	0.8ha	業務
		② 農業水利施設の不具合件数	成果	0件/年 (H31)	0件/年	業務
05 - 01 - 02	<b>農業経営基盤の強化</b>  農地の集積や高度利用が推進されることで、農業生産組織及び担い手の経営規模が拡大し、生産方式や経営を合理化することができます。	① 農地集積率	成果	56.7% (H31)	70.0%	業務
		② 主食用米からの転作作物面積	成果	44.9ha (H31)	100.0ha	業務
05 - 01 - 03	<b>農業担い手の育成支援</b>  農業の担い手が育成されることで、農業生産組織等の活動を安定的かつ継続的に行うことができます。	① 担い手農業者数	成果	61人 (H31)	61人	業務
		② 農業生産組織数	代替	4組織 (H31)	5組織	業務

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活気

6 地域創生

7 行財政経営



スマート農業機器の活用  
(農業用ドローン)

大区画ほ場整備農地

### 用語解説

#### ・遊休未利用農地

農地法第32条第1項第1号（現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地）及び第2号（その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地）に規定する農地をいいます。

- ・商業による地域経済の活性化（学院大跡地）
- ・起業しやすい環境への取組（頑張る人を支援、チャレンジの後押し、創業支援）

1 雇用創出

2 人の流れ

4 地域連携

施策別  
計画

施策  
05-02

## 商工業の振興



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1  
安全  
安心

産業の成長と新たな挑戦を支えることで、地域の商工業が活性化し、意欲と希望のあるなりわいを支えることができています。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 市内総生産額(第二次産業)	社会	299億円(H29)	—	業務	県統計から取得する市内の第二次産業で新たに生産された商品やサービスの付加価値の総額で、商工業の経済状況を見る指標です。
② ※政府サービス・公務除く)	社会	1,061億円(H29)	—	業務	県統計から取得する市内の第三次産業（公務除く。）で新たに生産された商品やサービスの付加価値の総額で、商工業の経済状況を見る指標です。

※指標①②は、県のとりまとめに時間を要するため、年度終了から2年後に発表されます。

施策を取り巻く状況

4  
生活  
環境

・多賀城駅を起点として桜木地区に向かって商店街が広がっています。多賀城駅前の開発を契機として、多くの店舗が開業するなど、賑わいを見せています。

5  
産業  
活気

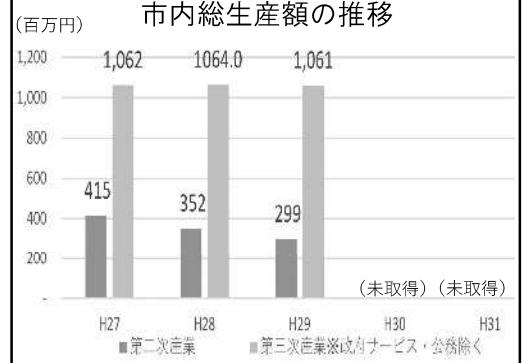
・海軍工廠に由来を持つ仙台港背後地には、仙台塩釜港に近い立地をいかし、工業地域が広がっています。地域の事業者同士の連携を強めるため多賀城工場地帯連絡協議会が組織されています。

6  
地域  
創生

・商工業の総合的改善発達を図るため商工会法に基づき、多賀城・七ヶ浜商工会が組織されています。

7  
行財政  
経営

・東日本大震災により、商店街や工場地帯は壊滅的な打撃を受けました。復興に向けて、沿岸部における津波対策が図られたほか、新たに八幡字一本柳地区に津波復興拠点（さんみらい多賀城・復興団地）の形成が進みました。東日本大震災の経験から得た防災・減災技術をいかした商工業の活性化が今後求められています。



・ICT化とグローバル化が進むことで、地域から世界にアクセスできる環境が整っています。これにより、地方や家に居ながらにして、技術革新やアイディアをいかした新しいビジネスモデルが注目される一方で、全国や世界の景気動向に地方経済や地方雇用も大きく左右される状況にあります。

・国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において地方雇用の確保が、県の「宮城の将来ビジョン」において産業振興戦略として富県宮城の実現が示されるなど、商工業の発展を後押しする動きが出てきており、起業・創業に対する機運が高まっています。

・平成28年3月には、多賀城インターチェンジが開通しています。

- ・企業の人材不足が課題、担い手の高齢化、後継者不足
- ・人材育成（年代を問わない学産官連携）
- ・みらい塾の成果、今後の展開
- ・チャレンジショップの活用や必要性
- ・チャレンジできるまちだと思ってもらえるように

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	施策別計画
05 02 01 地域商業の活性化	地域を支える商業が元気になる支援を行うことで、商業の活動が活発となり、地域全体を活性化することができます。	① 食料品や日用品を市内で購入している市民割合	成果	94.4% (R2)	→	市ア	1 安全安心
		② 市内の飲食店を利用する市民割合	成果	63.6% (R2)	↗	市ア	2 健康福祉
05 02 02 商工業経営力の向上	商工業の経営力が高まることで、市内の事業者や企業が安定した経営を行うことができています。	① 市内の事業者数	社会	1,644事業者 (H31)	—	業務	3 教育文化
05 02 03 起業・挑戦の促進	新たなビジネス展開や事業拡大を支援することで、産業分野における成長と発展への機運が醸成されています。	① 市の創業支援を受けて創業した人の数（累計）	成果	—	5年間で25人	業務	4 生活環境 5 産業活気
05 02 04 就労環境向上の促進	就業者と求職者が相談を受けることができる環境が整うことで、適切な雇用と就労環境が確保されています。	① 有効求人倍率	社会	0.97倍 (H31)	—	業務	6 地域創生 7 行財政経営



さんみらい多賀城復興団地



たがじょう秋まつり

施策  
05-03

## 地域資源を活用した賑わいの創出



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1  
安全  
安心

本市ならではの魅力的な資源の付加価値を高めることで、観光客が増加し、賑わいを創り出すことができています。

2  
健康  
福祉

### 観光の最終目標をどこにするか

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① まちに賑わいがあると感じる市民割合	成 果	27.5% (R2)	↗	市 ア	市民のまちの賑わいに対する認識を見る指標です。
② 観光客入込数	成 果	651千人/年 (H31)	670千人/年	業 務	市内の観光地や観光施設を訪れた客数、市内イベントの参加者数及び市内宿泊者数の総数で、観光庁が定めた「観光入込客統計に関する共通基準*」に基づくものです。

4  
生活  
環境

施策を取り巻く状況

5  
産業  
活気

・観光客入込数の推移は、市内最大の誘客イベントである多賀城跡あやめまつりが好調であることに加え、多賀城駅前を中心に市民を主体としたイベントが多く開催されていることで、概ね順調に推移しています。

6  
地域  
創生

・平成28年度に「政宗が育んだ“伊達”な文化」が日本遺産に認定され、平成31年度にトレッキングルート「みちのく潮風トレイル」が全線開通し、広域観光の視点は、今後ますます重要性を増す見込みです。

7  
行財政  
経営

・平成29年度に観光振興を目的として、宮城県及び本市を含む6市3町で構成する「仙台・松島復興観光拠点都市圏DMO\*」が設立されました。



・本格的な人口減少社会の到来が予測される中、価値観の多様化、余暇時間の増加、個人のライフスタイルの変化、デジタル化の飛躍的拡大などに伴い、旅行形態の多様化が進展しています。加えて、新型コロナウイルス感染症による不要不急の外出自粛などにより、旅行需要が激減し、観光分野はどの分野よりも深刻な影響を受けています。このような様々な状況に対応することのできる観光施策が求められています。

・特別史跡多賀城跡附寺跡など本市固有の魅力的な資源を磨き上げ、付加価値を創造し、地域価値として花開く取組みを継続して取り組む必要があります。加えて、創造された地域価値を用いた体験型観光など、経済に波及する仕組づくりまで進めることが求められています。

・令和6（2024）年の多賀城創建1300年、多賀城南門の復元整備開始など、賑わい創出に向けた様々な機運が高まってきています。

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
05 03 01   観光受入体制 の構築	観光のおもてなしに関する人材育成と市民意識の醸成を支援することで、賑わいの創出を図ることができます。	① 観光客の満足度	成果	— (R3取得予定)	↗	独自
05 03 02   地域資源の付 加価値創造	本市固有の資源の再発見とブラッシュアップを支援することで、付加価値が創造され、本市ならではの観光が創出されています。	① 新たな魅力が創出された地域資源等の個数 (累計)	成果	—	5年間で 5個	業務

- ・広域観光の促進
- ・新たな取組を促す環境構築
- ・観光消費の拡大



観光人材育成事業  
(広域での交流会の様子)



観光資源ブラッシュアップ事業  
(「多賀城碑（壺碑）」)

個別 計画	・多賀城市歴史的風致維持向上計画 ・名勝おくのほそ道の風景地「壺碑（つぼの石ぶみ）・興井・末の松山」保存活用計画
----------	-------------------------------------------------------------

### 用語解説

#### ・観光入込客統計に関する共通基準

事前に整理した観光地点（本市では多賀城跡、陸奥総社宮、加瀬沼公園など）及び行祭事・イベント（本市では、あやめまつりなど）への来訪者数を基に観光客入込客数を算定するための国土交通省観光庁が策定した基準をいいます。

#### ・DMO (Destination Management Organization)

地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のことをいいます。

## 施策別計画

施策  
06-01

## 地域経営の振興



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1  
安全  
安心

地域の自治活動などの公益的活動に多くの市民が参加し、自立的で継続的な地域経営が行われ、地域課題の解決やまちの良さの向上が図られることで、人とまちが共に輝く地域づくりを進めることができます。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 地域自治活動に参加している市民割合 <b>地域自治活動とは何か</b>	成 果	37.7% (R2)	↗	市ア	市民の地域自治活動に対する参加状況を見る指標です。

4  
生活  
環境

- ・ I C T 技術を活用して活性化を図れないか

## 施策を取り巻く状況

5  
産業  
活気

・まちの主役である市民、地縁組織やNPOなどの団体、企業が、自ら関わることで、まちづくりは進みます。行政は、こうした様々な形での地域活動への支援を続けていく必要があります。

6  
地域  
創生

・自治会・町内会は、親睦を第一の目的としつつも、地域自治において、大きな役割を担っています。一方、加入率は全国的に減少傾向にあります。

7  
行財政  
経営

・旧来の集落を基にした明治合併前の旧13か村を原型に、47の行政区があり、行政区に沿うような形で自治会・町内会も形成されています。



・令和2年4月1日施行の地方公務員法の改正を契機として、市と地域との連絡調整役であった行政区長制度を廃止しています。今後も市と地域との滞りない連絡調整が求められています。

・東日本大震災により広い範囲で住宅被害があり、長年住み慣れた土地や慣れ親しんだコミュニティを離れた方も多数に及び、継続した支援が必要な状況となっています。

・人口減少と高齢化が進展する中、行政だけでは解決が困難な生活課題が山積しており、地域住民総参画による取組が不可欠になっています。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも地域住民自治の重要性に着目し実効性のある住民組織として地域運営組織の形成を促進しています。本市においても実効性のある地域自治基盤の促進が求められています。

・高齢化の進展に伴い、自治会・町内会の担い手の確保として、若い年代の参加を促すよう、全国的に自治会・町内会の組織や活動のあり方に対して、I C Tを活用するなどこれまでとは異なる新しい考え方方が広がりつつあります。

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
06 01 01   <b>地域経営の基盤構築</b>	各種団体との連携などによる地域経営体制が構築されることで、自治会・町内会の扱い手不足や多様化する地域課題に対応することができます。	① 地域経営の仕組みや体制の構築に向けた協議等の回数（累計）	代替	—	5年間で30回	業務
06 01 02   <b>自治会・町内会活動の促進</b>	自治会・町内会が活動する機会と場が整うことで、多くの市民が参加し、活発に活動を行うことができます。	① 自治会・町内会活動の必要性を理解している市民割合 ② 自治会・町内会の加入率	成果 代替	37.9% (R2) 85.1% (H31)	↗ 86.0%	市ア 業務

目指す姿になったときの地域の自治活動はなにを想定しているのか、ビジョンを明確に。  
例えば、地域で困った人がいたときに町内で助け合いができる姿



町内会の夏まつり  
(コミュニティ助成事業)



地区世代間交流イベント  
(高橋地区生活センター)

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活性

6 地域創生

7 行財政経営

## 施策別計画

施策  
06-02

## 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進



1 安全安心

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

市民活動団体や企業など多様な主体との連携や協働により、活動の輪が広がることで、誰もが暮らしやすいまちを形成することができます。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 多様な主体がまちづくりに関わっていると思う市民割合	成果	42.5% (R2)	↗	市ア	市民のまちづくりへの多様な主体の参加に対する認識を見る指標です。

4 生活環境

・共生社会の実現

そもそも多賀城市的活動団体は他市町村と比べて活発かどうか

5 産業活性化

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・阪神・淡路大震災のボランティアの活躍などを受け、平成11年に特定非営利活動促進法（NPO法）が施行されて以来、多様な主体による協働が広がっています。

7 行財政経営

・本市では、平成20年に市民活動サポートセンターを設置し、NPO\*中間支援組織のノウハウを活用しながら市民の公益的活動を支援しています。



・住民自治活動は、公益的団体を中心に広がっていましたが、団体に属することなく個人で行う取組も見られ始めています。

・企業が社会に及ぼす影響に責任を持つ社会的責任（CSR）の考え方が定着し、SDGsの取組へと発展しています。こうした動きをまちづくり全体と連携していくことが求められています。

・男女共同参画、LGBT\*、多文化共生（国際交流）の考え方が定着し、国境や性別を超えたボーダレス化が進展しており、個々の違いを受け入れるというダイバーシティ・インクルージョン（多様性の受容）の考え方が世界的に浸透しつつあります。

・サポセンの役割の多様化（団体に限らず個人の活動）  
NPO評価機能の充実  
NPO法人の活動成果、実績を示す指標の整備

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
06 - 02 - 01 <b>市民活動・ボランティア活動の支援</b>	市民活動やボランティア活動を行う環境が整うことで、活動が活発に行われ、活動の輪を広げることができます。	① 団体情報ファイルに登録されている市民活動団体数	成果	306団体(H31)	356団体	業務
		② 市民活動等への参画意思のある市民割合	成果	45.9% (R2)	↗	市ア
06 - 02 - 02 <b>共生社会の推進</b>	性別や国籍等といった個性を理解する取組が推進されることで、誰もがお互いの個性を尊重し、暮らしあいやすいまちを形成することができます。	① 性別や国籍等で差別されず、人権が尊重されるまちだと思う市民割合	成果	52.4% (R2)	↗	市ア
06 - 02 - 03 <b>職員の協働実践意識の醸成</b>	市民協働に関する職員研修などを実施することで、職員が市民や市民活動団体等とともに、地域課題の解決に取り組んでいます。	① 市民参画や協働を取り入れている事業数	成果	72事業(R2)	80事業	業務



多賀城ビアサミット  
(市内の市民団体による事業の様子)



外国人技能実習生との交流事業

個別計画	・多賀城市男女共同参画推進計画	・国際化推進計画
------	-----------------	----------

### 用語解説

#### ・N P O

特定非営利活動法人（Nonprofit Organization）の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称をいいます。

#### ・L G B T

レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（生まれたときの性別とは異なる性を自認している人）の各英単語の頭文字を組み合わせた表現で、これらの方々の総称をいいます。

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活性

6 地域創生

7 行財政経営

- ・文化観光の推進
- ・シティブランドの向上
- ・人材育成・人財育成
- ・賑わい創出に留まらない稼ぐ力の創出
- ・1300年記念事業後の事業展開

移住定住のポジティブアクションは必要か

1 雇用創出

2 人の流れ

3 子育て

4 地域連携



施策別  
計画

施策  
06-03

## 地域資源を活用した市民文化の創造

1  
安全  
安心

2  
健康  
福祉

3  
教育  
文化

4  
生活  
環境

5  
産業  
活気

6  
地域  
創生

7  
行財政  
経営

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

本市ならではの地域資源がいかされることで、このまちへの愛着や誇りといったシビックプライド\*が醸成され、市民が主体的に創造的な活動を行おうとする環境を育むことができています。

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
①暮らしの中に多賀城らしさを感じる市民割合	成果	22.8% (R2)	↗	市ア	市民の多賀城らしい魅力に対する認識を見る指標です。
②多くのことにチャレンジできるまちだと思う市民割合	成果	18.6% (R2)	↗	市ア	市民の主体的に創造的な活動を行おうとする環境に対する認識を見る指標です。

施策を取り巻く状況

・持続可能な社会の実現のためには、住み続けたいと考える定住人口、まちと関わって活動してみたいと考える関係人口、そしてこのまちで主体的に創造的な活動を行おうとする自立した市民の存在が必要です。シビックプライドは、このような人々の行動の源の1つとなっています。

・シビックプライドやまちへの親しみは、大人になってからの経験からも増しますが、幼少期の経験が基になることが多い傾向にあります。そのため、次代を担う子どもたちへのアプローチが、重要となります。

・地縁を超えて、楽しさをキーとしたゆるやかな活動がまちの文化として根付き始め、多賀城ビアサミットなどのいくつかの市民発のイベントが生まれ始めています。

・令和3年度には市制施行50周年、令和6（2024）年には多賀城創建1300年という重要な節目の年を迎えます。まちへの愛着や誇りといったシビックプライドの醸成を効果的に実施していくため、このタイミングを捉えた取組を行うことが重要となっています。

・多賀城跡や数々の歌枕などの歴史文化資源と、多賀城駅前の市立図書館、文化センターなど新しい文化施設が、東北随一の文化交流拠点を構成しています。こうした文化施設を中心としながら、第一次多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略重点プロジェクト「TAGAYASUプロジェクト」として、本市固有の文化資源をいかした取組を行ってきました。これまでの取組で得た成果を基に、よりまちへの親しみを深めることができます。

寛容性を多賀城の魅力にするのもよい  
文化芸術、多様性、音楽など



## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
<b>6-3-1と6-3-3の基本事業名の変更</b>						
06   03   01	<b>まちの魅力発見の推進</b>  本市ならではの歴史、文化芸術など、特色ある地域資源をいかし、人と人との交流することで、まちの魅力を発見し、その魅力を高める取組を促進することができます。	<b>指標検討</b> ① 歴史文化資源活用事業* 参加者数	代替	7,976人/年 (H31)	12,000人/年	業務
06   03   02	<b>まちづくり情報の共有と発信</b>  行政情報やまちの情報が市と市民の間で共有、活用、発信されることで、まちづくりに活用され、市民が主体的な活動を行うことができています。	① まちの情報を多様な媒体から得ている市民割合 ② まちづくりへの意見を伝える機会や手段に満足している市民割合	成果	86.0% (R2)	↗	市ア
06   03   03	<b>ふれあい交流の促進</b>  各種イベントや気軽な交流の取組が市民主体により行われることで、市民や来訪者のふれあいが盛んになり、まちへの親しみを深めることができます。	① ふれあいの場・機会への参加者数	代替	821人/年 (H31)	1,200人/年	業務



歴史文化資源を活用したアート事業  
(幸せ色の多賀城)



多賀城駅前ストリートピアノ事業

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活性

6 地域創生

7 行財政経営

### 用語解説

- ・シビックプライド (Civic pride)  
市民がまちに対する誇りや愛着を持ち、まちの一員としてまちの未来をともにつくろうとする想いのことをいいます。

### ・歴史文化資源活用事業

多賀城跡等の本市固有の歴史文化資源にアートを掛け合わせること等により、新たな価値を創出し活用を図る事業のことをいいます。



## 施策別計画

施策  
07-01

## 適正な事務の執行と行政サービスの提供

1  
安全  
安心

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

行政事務が適正に執行され、市民からの理解と信頼の得られるサービスを提供することができています。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 市民からの理解と信頼の得られる行政サービスが提供されていると思う市民割合	成 果	70.9% (R2)	↗	市ア	市民の行政運営への理解と信頼に対する認識を見る指標です。

4  
生活  
環境5  
産業  
活気

施策を取り巻く状況

6  
地域  
創生

- 職場内研修やOJTを継続的に取り組むことにより、適正な業務執行に努めています。
- 政令指定都市など一部団体において内部統制制度の導入が義務化されるなど、法令遵守はもとより社会規範に則った自立的な公務員倫理への動きが全国的に広がっています。これを受け、本市では、令和2年4月に、多賀城市コンプライアンス\*推進指針を策定しています。

7  
行財政  
経営

- 令和2年度には、多賀城市入札・契約のあり方等に関する実施計画の策定や入札契約監視委員会の設置などを行い、適正な入札・契約事務の執行に努めています。
- 公文書等の管理に関する法律に基づき、公文書の適正な管理が求められています。行政手続のICT化等行政情報を取り巻く環境が変化する中、適正な情報管理に継続して取り組むことが必要です。
- 平成28年度に選挙権年齢が20歳から18歳へと引き下げられました。選挙権年齢の引下げによって、ますます若い世代が政治に関心をもち、積極的に政治に参加することが期待されています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
-------	------	-----	----	-------	-------	----

07 - 01   01	適正な契約事務の執行	契約事務が適正に行われています。	① 入札契約監視委員会の改善事項数	成果	-	0件/年	業務
--------------------------	------------	------------------	-------------------	----	---	------	----

07   01   02	<b>適正な会計事務の執行</b>	会計事務が適正に行われています。	① 例月出納検査の指導件数割合	代替	0.03% (H31)	→	業務
--------------------------	-------------------	------------------	-----------------	----	----------------	---	----

07 01 03	適正な選挙事務の執行	選挙事務が適正に執行されています。 選挙等に対する市民の意識が高まっています。	① 選挙に関する事務処理 ミス・トラブル件数	成果	0件/年 (H31)	0件/年	業務
			② 選挙の投票率（衆議院）	社会	53.80% (H29)	—	業務
			③ 選挙の投票率（参議院）	社会	51.94% (H31)	—	業務
			④ 選挙の投票率（県議会）	社会	35.97% (H31)	—	業務
			⑤ 選挙の投票率（市議会）	社会	43.91% (H27)	—	業務
			⑥ 選挙の投票率（県知事）	社会	54.50% (H29)	—	業務
			⑦ 選挙の投票率（市長）	社会	48.27% (R2)	—	業務

07   01   04	<b>公正な監査事務の執行</b>	公正な監査により、適法で効率的な行政運営を行うことができています。	① 定期監査指摘事項等の改善率	代替	100% (H31)	→	業務
			② 例月出納検査指摘事項等の改善率	代替	100% (H31)	→	業務

07 1 01 1 05	保有情報の適正な管理	保有する情報が適正に管理されています。	① 情報漏えい事件数	成果	1件/年 (H31)	0件/年	業務

個別 計画	・多賀城市コンプライアンス推進指針 ・市役所経営プラン
----------	--------------------------------

用語解説

- ・コンプライアンス

一般的に法令順守と訳されますが、単に法令に違反しないというだけではなく、社会通念上の常識や倫理に照らして正しい行動をとること、また組織の各種ルールを遵守することをいいます。

施策別計画

1

2

3  
教育文化

4

5  
産業  
活性

6

7



施策別計画

施策  
07-02

## 組織・人事マネジメントの推進

1 安全安心

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

組織力と職員力が向上し、発揮されることで、めまぐるしく変化する社会環境と、多様化する行政課題に対応することができています。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
職場にチームワークがあり、活気に満ちていると思う職員割合	成果	70.1% (R2)	↗	職ア	職員の職場のチームワーク、活気にに対する認識を見る指標です。
組織・職員が、市民・地域の問題や行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できていると思う職員割合	成果	73.1% (R2)	↗	職ア	職員の地域課題への対応能力に対する認識を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活性

6 地域創生

7 行財政経営

## 施策を取り巻く状況

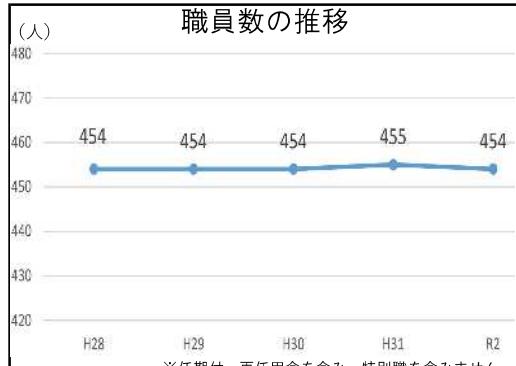
・全国の地方公務員数は、平成6年の328.2万人をピークに減少傾向にあり、平成31年には274万人と、約54万人の減少となっています。本市においても、昭和60年以降、定員適正化計画を継続的に策定し、職員数の適正化に努めています。

・国の年金制度改革に伴い、定年退職後の再任用制度を運用しており、定年延長も議論されています。本市においても、国の動きに合わせた対応が必要となっています。

・多くの職員が定年を迎える時期が続き、新たに採用する職員が急増したことから、経験10年未満の職員が全体の30%を超える状況にあり、職員の入替に伴う技術継承が必要となっています。

・次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、多賀城市特定事業主行動計画を策定しており、年休取得率の向上、時間外勤務の抑制、管理監督職における女性職員の割合などを目標として掲げています。

・職位に応じた研修（階層別研修）や専門的な知識を習得するための研修などについては、県内市町村等の戦略的な行政展開のため、宮城県市町村自治振興センターが広域的な役割を担い、実施しています。



基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
07   02   01	<b>人材の育成</b>	職場内における職員の育成環境を整えることで、時代により変化する行政課題の解決に必要な能力や知識を習得し、職務にいかすことができます。	① 研修受講等によって、能力等の向上が図られたと思う職員割合	成果	69.6% (R2)	↗ 職ア
07   02   02	<b>組織力の向上と適正な人事管理</b>	効率的な組織が編成され、職員を適正に配置することで、効果的・効率的に組織を運営し、職員が能力を十分に発揮することができます。	① 能力等を発揮し、意欲的に業務に取り組める職場だと思う職員割合	成果	73.1% (R2)	↗ 職ア
07   02   03	<b>安全・安心に働く環境の確保</b>	安全衛生への対応を適切に行うことで、職員が健康で安心して働くことができ、能力を十分に発揮することができます。	① 健康で安心して働くことができると思う職員割合 ② 公務中に発生した労働災害件数	成果	72.8% (R2) 5件/年 (H31)	↗ 業務

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活性

6 地域創生

7 行財政経営

個別計画	・多賀城市人材育成基本方針 ・市役所経営プラン	・多賀城市特定事業主行動計画 ・多賀城市ハラスメント防止指針
------	----------------------------	-----------------------------------



## 施策 07-03 健全な企業経営の推進

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1  
安全  
安心

能率的な企業経営が発揮されることで、将来にわたり持続可能な事業運営を行うことができています。

2  
健康  
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3  
教育  
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 経常収支比率*（水道事業）	成果	107.3% (H31)	109.1%	業務	水道事業の経常収支比率の数値で、水道事業の経営状態を見る指標です。
② 経常収支比率（下水道事業）	成果	—	105.7%	業務	下水道事業の経常収支比率の数値で、下水道事業の経営状態を見る指標です。

4  
生活  
環境

5  
産業  
活気

施策を取り巻く状況

6  
地域  
創生

・夕張市の第三セクターにおける巨額の負債を原因とする財政破綻を受けて、それまでの「地方財政再建促進特別措置法」が、平成21年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）」に改正されました。この法律の施行に伴い、これまで一般会計の単年度収支のみが財政状況の判断材料だったものが、公営企業や第三セクターも含めた市の総体力を対象とするものに変更され、公営企業の健全経営の指標も設けられました。

7  
行財政  
経営



・国による経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月2日閣議決定）では、経済・財政一体改革の推進として、公営企業会計の全面的な「見える化」、公営企業の抜本的な改革（事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用）及び経営戦略の策定を推進し、公営企業の経営基盤強化の取組を求めています。

・水需要の減少に起因する給水収益の減収や、過渡期を迎える施設の大規模更新に備えた計画的な事業運営の必要性があることから、「選択と集中」、「長寿命化」、「平準化」の3つの観点に立脚し、将来の更新需要を見据えた「多賀城市水道施設整備計画」を定めるとともに、将来にわたり安定的に事業を継続し、経営基盤の強化と経営マネジメントの向上を図るため、「多賀城市水道事業経営戦略」を平成29年度に策定しました。

・国が平成26年8月に提示した「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」では、重点事業である下水道事業に対し、人口3万人以上の団体は平成27年度から平成31年度までを集中取組期間として期間内（令和2年4月1日まで）に公営企業に移行することが要請され、本市でも令和2年度から下水道事業を地方公営企業法の全部適用としています。

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
07 03 01 <b>健全な水道事業経営の維持</b>	適正な料金水準の確保と効率的な経営を維持することで、財政基盤の強化と企業債の世代間負担の公平を保ち、安定したサービスの提供を行うとともに、持続可能な財政経営を行うことができています。	① 料金回収率*	成果	101.8% (H31)	103.7%	業務
		② 企業債残高対給水収益比率	成果	183.0% (H31)	188.4%	業務
07 03 02 <b>健全な下水道事業経営の維持</b>	適正な受益者負担の確保と地方公営企業の独立採算を遵守することで、安定したサービスの提供を行うとともに、将来に過度な企業債を残さず、持続可能な財政経営を行うことができています。	① 経費回収率*	成果	85.2% (H31)	100%	業務
		② 企業債残高対事業規模比率	成果	719.0% (H31)	640.2%	業務

施策別計画

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活性

6 地域創生

7 行財政経営



天の山配水池



大代東雨水ポンプ場

個別 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀城市新水道ビジョン</li> <li>・多賀城市水道事業経営戦略</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀城市水道施設整備計画</li> <li>・多賀城市下水道事業経営戦略</li> </ul>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

### 用語解説

#### ・経常収支比率

給水収益や下水道使用料、一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを示しています。 ((営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用)) ×100

#### ・料金回収率

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味します。(供給単価/給水原価) ×100

#### ・経費回収率

汚水処理費をどの程度の下水道使用料で賄っているかを表す指標で、下水道使用料を汚水処理費（公費負担部分である分流式下水道等に要する経費控除後の数値）で除して求められます。基本的に汚水処理費のうち私費負担部分は下水道使用料で賄われるため、経費回収率は100%になるのが望ましいとされます。（使用料単価/汚水処理原価）×100

1 安全安心

2 健康福祉

3 教育文化

4 生活環境

5 産業活性

6 地域創生

7 行財政経営

施策  
07-04

## 環境変化に対応した行財政経営の推進



施策の目指す姿（政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿）

行財政経営資源が適切に把握、投資されることで、時勢の変化に対応した効果的・効率的な行財政経営を行うことができています。

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

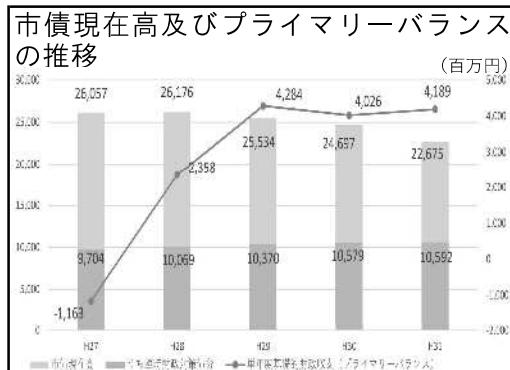
指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 効果的・効率的なまちづくりが進められていると思う職員割合	成果	67.2% (R2)	↗	職ア	職員の効果的・効率的なまちづくりに対する認識を見る指標です。

### ・縮充の理念のもと、公共施設等総合管理計画について触れる

#### 施策を取り巻く状況

・長年課題となっている雨水対策や東日本大震災からの復興の象徴としての多賀城駅周辺再開発に伴い、財源確保策として多くの市債を発行したこと、本市の標準財政規模に占める市債残高や市債償還額の割合は、非常に高い水準にあります。

・人口減少社会到来や高齢化の進展によって、社会全体が縮減に向かおうとする中でも、市民が必要とする価値を充実させる「縮充」という考え方への移行が、持続可能な行財政経営において、今後重要なことがあります。



・平成20年度から始まったふるさと納税制度は、平成28年度から地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、令和2年度から人材派遣型企業版ふるさと納税という新しい動きもあり、改めて着目されています。

・本市は、平成18年からファシリティマネジメント\*に取り組み、資産管理の一元化を行っています。また、国の要請を受け、公共施設等総合管理計画の策定し、計画的な維持修繕を掲げており、第六次多賀城市総合計画基本構想では公共施設等のあり方を定めました。

・国は、デジタル・ガバメント推進指針を策定し、デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッドワンストップというデジタル化3原則\*を掲げ、行政情報化を進めています。本市においても、スマート自治体の実現に向け、令和2年度にICT利活用方針を策定しています。

### ICTの庁内体制の見直し

・情報や交通などの環境が高度化し、市町村単独では対応が難しい行政分野が増えており、効果的・効率的な行財政経営を進める上で、広域的に対応することの重要性が高まっています。

## 基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
07   04   01 行政評価による事業のマネジメント	行政評価を運用することで、効果的・効率的な事業のマネジメントが実施され、成果志向の行財政経営を行うことができています。	① 行政評価の考え方を意識して事業を推進している職員割合	成果	94.1% (R2)	→	職ア
07   04   02 健全な財政の維持	財政への市民理解に基づき市税等の自主財源が確保され、財政規律の確保により基金と市債とのバランスを図ることで、必要なサービスの提供を行いつつ、将来に過度な負担を残さず、持続可能な財政経営を行うことができています。	① 単年度基礎的財政収支（プライマリーバランス） ② 市税の収納率	成果	4,189百万円 (H31) 97.9% (H31)	0百万円以上 →	業務
07   04   03 市有財産の保全と積極活用	市有財産を適切に維持管理することで、積極的に活用することができています。	① 計画的な改修達成率 ② 事故発生による保険金支払い件数	成果	90.0% (H31) 0件/年 (H31)	100% 0件/年 (H31)	業務
07   04   04 ICT等の積極活用による効率化の推進	ICT等の積極活用によるスマートな行政サービスの提供を行うことで、行政事務の効率化と市民サービスの向上を推進することができます。	① Web上で手続きが可能な業務数 ② ICTの活用により効率化が図られた業務数	成果 代替	12件 (H31) — (R3取得予定)	→ →	業務

個別計画	・多賀城市公共施設等総合管理計画 ・ICT利活用方針	・市役所経営プラン
------	-------------------------------	-----------

## 用語解説

・ファシリティマネジメント	一般的には、企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動をいいます。本市においては、保有する全ての施設設備とその環境を最適に保ちながら、長期的視野のもとで総合的に企画・管理・活用する経営の視点を持った計画的管理のことをいいます。	・デジタル化3原則	ICTを活用した行政手續のデジタル化に当たっての3原則をいいます。個々の手續・サービスが最初から最後まで一貫してデジタルで完結できる社会の構築をいうデジタルファースト、一度提出した情報は再提出を不要とするというワンスオンリー、民間サービスを含め、どこでも1か所でサービスを完結するというコネクテッドワンストップの3つをいいます。
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------